

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

5

2018

特集 **1億2670万人の食料安保**



1億2670万人の食料安保

3 農村の社会・自然・人的資本を「丸ごと」

柴田 明夫

世界的な食糧危機は確実に迫っている。日本の食料安全保障はいかにあるべきか。長年の研究と最新データをベースに食料安保問題の今を解説する

7 フードチェーン農業という食料安全保障

大泉 一貫

食料安保に向けて日本農業は、フードチェーン農業の構築と、同時に、グローバルフードチェーンに積極参加することが求められる

11 進化した食料安保論、財政・関税から「ルール」へ

石井 勇人

憲法に食料安保を盛り込むことの是非を問うスイスの国民投票など諸外国の最新の動きを気鋭のジャーナリストが示す

情報戦略レポート

15 食の志向は世帯構成により大差 植物工場の野菜認知度や評価は向上

—2017年度 下半期消費者動向調査—

経営紹介

経営紹介

23 株式会社前田農園／和歌山県 前田 比呂志、三浦 亜希

持続可能な梅産業を目指し契約農家との複数年契約を結ぶ。これが、安定した原料確保と供給につながり、生産者の顔が見える梅干しとして人気を確立した

変革は人にあり

27 有限会社四位農園／宮崎県 四位 廣文

自社製の完全堆肥を強みに自然循環型農業を大規模に営む。借り入れた田でハウレンソウを裏作り、水田に戻し稲作生産者に返す水田活用策を実践する

6月号予告

特集は「人手・人材不足を解消する」を予定。

空前の人手不足が農業生産基盤の弱体化に拍車をかける。雇用問題は経営に直結する重要な課題で、農業の「働き方改革」や外国人研修制度の改正など政策も動き出した。人手不足解消に向けた糸口を探る。



撮影：鎌形 久

新潟県五泉市
2014年5月撮影

朝露とトマトの花

■トマトに滴り落ちるほどにたまった朝露。柔らかな日の光に反射してキラリと光る■

シリーズ・その他

観天望気

「世帯≠家族」 徳野 貞雄 2

農と食の邂逅

小島 希世子／神奈川県
青山 浩子(文) 河野 千年(撮影) 19

フォーラムエッセイ

究極の「外食」、バーベキュー
たけだバーベキュー 22

主張・多論百出

株式会社ジャパン・インフォレックス
西田 邦生 25

耳よりな話 193回

ロボット時代の農業へ 藤村 博志 30

まちづくりむらづくり

もんでこいの想いをミュージカルにのせて
願いは若者たちをUターンさせ町を元気に
もんでこい丹生谷運営委員会／徳島県那賀郡那賀町
堤 貴昭 31

書 評

『月刊日本』2月号増刊
『日本のお米が消える』
青木 宏高 34

認定農業者の皆さまへ 35

インフォメーション

IT利用の流通システムに関心集まる 甲府支店 36

農福連携や人材育成の重要性を認識 長野支店 36

一次産品の付加価値を上げ世界で勝てる競争力を
情報企画部 36

経営理念と人材育成の大切さ学ぶ 福岡支店 36

みんなの広場・編集後記 37

ご案内

第13回アグリフードEXPO東京2018 38

*特集タイトルにある1億2670万人は、「人口推計」(総務省統計局)による平成29年10月1日現在(確定値)の総人口です。

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。

観天 望気

「世帯≠家族」

近頃、私は不遜にも「集落ドクター」を名乗っている。人間にドクターがいるように、集落の健全な維持存続や運営に関しても「集落ドクター」がいる。しかし、集落の実態の把握や定義は意外と難しい。人口や高齢化率などの外形的数字だけでは、集落の現状は分からない。

私はむしろ、集落内の世帯類型や他出した子どもたちとの関係性を重視し、「T型集落点検」(家族のつながり)という調査手法で全国各地の集落を診断している。すなわち、集落の在村者に加え、他出した子どもたちの存在も視野に入れた調査である。この調査の技術が集落ドクターの武器であり、能力でもある。

多くの集落で年配者に「ご家族は何人ですか」と問診すると、「わしら年寄り夫婦二人だけで、子どもらはマチに出ていった」と答えられることが多い。だから、役場の住民(世帯)台帳などの統計をベースにした既存の集落分析では、独居高齢者や高齢者夫婦の多い少子・高齢化の限界集落が描かれる。

しかし、続けて「子どもたちはどこに住んでいますか。どれくらいの頻度で会われますか」と尋ねると、全く違った答えになる。「隣町に嫁いだ長女は孫と三日も空けず車で来て、野菜やコメを持って帰る。三〇^キ先の県庁に勤める次男は月一回顔を出すし、わしらも時々車で行く。一番会わないのは、東京にいる長男かもしれん。長男も早く近場に帰ってきたらいいのに」となる。子どもたちとは世帯は異なるが、家族をやめたわけではない。相互に助け合っている。全国約一六〇カ所で行った「T型集落点検」の結果、一般的な農山村集落では、車で約一時間三〇分以内に住む子どもが七〇〜八割いることが判明した。若者は進学や就職で大都市に出て、三〇〜四〇歳代になると、実家には戻らなくても近隣の町にUターンしたり、地方都市にJターンする者が非常に多い。

世帯≠家族ではない。世帯は、同じ家に居住し生活を営む集団である。単身赴任のお父ちゃんは一人世帯である。しかし、家族は持っている。「家族は、時空間を超えて機能する」ことを見極めることで、集落の現状が見えてくる。



一般社団法人トクノスクール・農村研究所理事長

徳野 貞雄

とくの さだお

1949年、大阪府生まれ。九州大学大学院文学研究科博士課程修了。専門は地域社会学。熊本大学文学部教授を経て、2015年熊本大学を定年退職し現職に就任。現在は熊本大学名誉教授も務める。「道の駅」の発案・命名者でもあり、日本全国の農山村に出かけ、フィールドワークをこなす実践派の研究者として知られる。

農村の社会・自然・人的資本を「丸ごと」

大規模で生産性の高い特定農業者に政策を絞り込むいわゆる「攻めの農業」だけでは、個別経営の立場から正論であっても、わが国の食糧安全保障上の問題は解決できない。中山間地で行われている生業的農業の評価など、農村の社会資本、自然資本、人的資本を一体的に「丸ごと」有効活用を図る。

価格変動リスク増大で危機目前

「食料・農業・農村基本法」（一九九九年制定）は、食料安全保障の考え方として、国民に良質の食料を安定的に供給するため「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない」としている。

しかし、これまで日本が享受できた「安価」「良質」「安定」という三つのキーワードは急速に脅かされつつある。世界の食糧市場が一段と不安定化する中、日本農業の生産基盤が弱体化しているためだ。

産業政策としての農業競争力の強化に加え、地域政策として土地改良をベースにした農村振興が不可欠である。

ここ数年、世界の穀物市場は何もかもが記録づくめとなっている。

米農務省（USDA）が今年三月八日に発表した二〇一七／一八年度（二〇一七年後半～一八年前半）の「穀物等需給報告」によれば、世界の穀物生産量は、二五・六七億トンで史上二番目の豊作となる。このうち小麦が七・五八億トン、トウモロコシ一〇・四一億トン、米（精米）四・八六億トンといずれも記録的高水準だ。

五年連続の豊作が続いたことで、足元の在庫量は六億トンに積み上がり、同在庫率も二四％を超え、国連食糧農業機関（FAO）が適正とする一七％前後（年間消費量の二カ月分）を大きく上回っている。二〇〇〇年代初めまで二億トン台で推移していた世界の穀物貿易量（輸出）は四・二億トンに倍増した。これらの数字を見る限り、食



株式会社資源・食糧問題研究所 代表

柴田 明夫 Akio Shibata

しばた あきお
1951年栃木県生まれ。76年東京大学農学部（農業経済）卒業後、丸紅株式会社に入社。2001年丸紅経済研究所主席研究員、06年所長、10年代表。11年10月資源・食糧問題研究所を設立し代表就任。著書は『食糧クライシス 世界争奪戦と日本の農業』（エフビー）など多数。

糧問題（食糧は穀物、食料は食物一般）は解決されたかのように見える。

世界的な供給過剰で不安定化

しかし、世界の食糧市場が一段と不安定化していることを見落としてはならない。シカゴ穀物市場では、二〇〇七～一四年にかけて高騰していた穀物価格は、一五年以降は落ち着いているものの、二〇〇〇年代初めの水準からは上がっており、価格変動リスクも高まっている。

そもそも、原油や穀物などの一次産品は、価格が大幅に変動しても、供給量、需要量ともに柔軟な変化ができない（価格非弾力的）。それ故、一次産品はわずかな需給変動に対して、価格が大幅に変動し、投機（スペキュレーション）の対象となる。国際市況商品（コモディティ）と言われる

るゆえんである。

とはいえ、今世紀に入って、穀物の価格変動リスクが高まっている背景には何があるのだろうか。

一つは、世界の穀物消費量も二五億トンを上回り過去最高水準にあることだ。世界の穀物消費量は一九九〇年代後半には一八億ト台で推移していた。しかし、今世紀に入ると、消費量は人口増加率を上回るペースで増加し、毎年のように過去最高を更新し続けている。中国、インド、インドネシア、ブラジルなどの新興工業国で、経済成長に伴う所得の向上により食料消費量が増えているためだ。

所得が増えると「一人当たり食料消費量」が増え、直接穀物を消費する段階から乳や肉、卵を消費する段階へと移ってゆく。一キログラムの豚肉を生産するには七キログラム、牛肉では一一キログラムの飼料が必要(ただ、現在は飼料効率が良くなり数字は低下している)であり、飼料用需要を飛躍的に拡大させる。実際、世界の穀物消費量の約半分は家畜の餌なのである。飼料用の穀物需要は、今後もアジアや中南米などを中心に増えていくだろう。

開発が進み環境変化にもろさ

穀物生産量が拡大したこと自体も不安定要因となっている。急増する穀物消費量に対して、これまでところは生産量も追いついている。しかし、それは増減産を繰り返しながらの拡大であり、干ばつや洪水など異常気象の影響を受けやすくなっている。

農業は工業と違い自然の中で営まれる産業で

あり、大気や水系や土壌といった環境との関わりが深い。人間の営みである農業が環境に負荷を与える一方、逆に環境の変化が農業に大きな影響をもたらす。

気になるのは、今世紀に入って世界的な農業開発ブームが起こり、開発のフロンティアが急速に拡大していることだ。

特に、二〇〇七〜一三年にかけて穀物価格が高騰したことを受け、世界の穀物市場では、ブラジル、アルゼンチン、ロシア、ウクライナ、モザンビークなどで一〇〇〇〜二〇〇〇ヘクタール規模での農業開発が進んでいる。その特徴は、世界的な食糧の商品化であり、装置化、機械化、情報化、農業肥料を多投する化学化、バイオテク化(生物工学)による供給力の飛躍的な拡大である。いわば、農業の工業化であり、脱自然化であり、普遍化、単作化(モノカルチャー)でもある。

ちなみに米国でも一〇年以降、作物の大転換が進んでいる。大豆の作付けが急拡大し、一七年には八九五〇万エーカー(一エーカー＝四〇四アール)でトウモロコシに並ぶ一方、小麦の作付けは四六一〇万エーカーで、一九一九年以来的規模に縮小した。農家にとって、小麦は連作障害を防ぐためのローテーション・クロップ(輪作作物)の位置付けに変わった。

ここから見てくるものは、小麦から、より儲かるトウモロコシや大豆へとドラスチックに進む作付け転換である。かつて米国の中西部穀倉地帯では、小麦、雑穀、牧草など多様な作物を生産し、気象変化にも一応耐えられる農業を行ってきた。

しかし、今、進んでいるのは単作化だ。それだけ穀物生産は異常気象など環境変化にもろくなっていないか。こうした懸念は今のところ、農業機械の大型化や情報通信技術(ICT)を活用した精密農業経営により解決されているものの、二〇〇七年や一二年に起こった大規模な干ばつの影響を免れることはできなかった。

問題は、世界の農業開発のフロンティアが限界地へと広がる中で、温暖な気候、水、肥沃な土壌、多様な生物といったこれまで希少性と関係のなかったものが、希少性を帯びつつあることだ。食糧も、太陽の光と土と水があればいくらでも再生産できたが、今や「資源の有限性」や「自然の劣化」が懸念されるようになってきた。その象徴が地球温暖化に伴う異常気象の常態化である。

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は一四年の第五次評価報告書で、「地球温暖化の進展で穀物生産量が減少し、世界的な食糧危機を招きかねない」と農業生産への影響を強く警告。近年の異常気象について、雨が降りやすい地域ではより多雨となり、乾燥地域ではより雨が降りにくくなるなど、気候が「極端化」していると指摘している。

需要面で存在感を強める中国

需要面では中国の台頭が著しい。中国では、一九九六〜九八年にかけて五億トン前後の食糧生産を達成したものの、「売難買難(品質が悪くて売りに困難、買うに困難)」問題を抱えることになり、農産物価格の低迷、農業所得の伸び悩み、農村市場の不振など農村経済が疲弊した。このた

め政府はその後五年間、綿花や野菜など換金作物へのシフトなど農業構造調整を進め、二〇〇三年の生産量は四億三〇〇〇万トまで減少している。

しかし皮肉なことに、〇一年の世界貿易機関(WTO)加盟を契機に、経済成長が加速し食生活が向上(肉の消費拡大)し、新たな食糧供給不足懸念が生じるようになった。この対策として政府は、「三農(農業・農村・農民)」重視政策へ転換し、耕地の確保、農業税の廃止などを打ち出した。

その結果、食糧生産量は〇五年に五億ト台を回復。一三年以降は過去最高の六億ト台を維持している。にもかかわらず、中国はこれら穀物を自給できず、一七/一八年度の輸入量は米五五〇万ト、小麦四〇〇万ト、トウモロコシ四〇〇万トとなる見通しだ(米農務省予測)。

中でも、大豆の輸入量は、過去最高の九七〇〇万トに達する見通しだ。〇一年の一〇三八万トから一七年度で輸入量は九倍以上になった(ちなみに、日本の大豆輸入量は、〇三年の五〇〇万トから現在は三〇〇万ト程度まで減少している)。

増加を続ける食糧需要に対して、中国政府は国家備蓄戦略として穀物在庫を厚くしている。今や世界の穀物在庫の約半分は中国の在庫で占められる。一七年度末の世界の在庫量に占める中国のシェアは、小麦四八%、トウモロコシ三九%、米に至っては六七%と高い。

大豆については、世界の在庫量九八三三万トのうち中国のシェアは二〇%強にとどまっている

るが、今や世界全体の大豆貿易量(輸入量)一・五一億トの六四%が中国一国によるものだ。国際食糧市場において中国の動向は大きな不安定要因となっている。

中東・北アフリカも不安定化

中東・北アフリカ(MENA)地域も新たな不安定要因となりつつある。同地域の食糧問題は大きく三つに整理できる。

第一は、食糧(小麦、トウモロコシ、米、油糧種子)需要が急増していることだ。例えば、中東での小麦消費量は二〇〇〇年の四七〇〇万トから一七年には六二〇〇万ト超へ増加している。人口増や所得増によって食糧消費量が増えたことが要因である。

若年層が人口の過半を占めるが就業機会が無く社会的な権限もないなど不満が鬱積(うっせき)している中、携帯電話やインターネット、フェイスブックなど情報交換手段・SNSの普及と相まって、食糧価格の不安定などは社会不満となり全体的な反政府運動へと発展しやすい。

第二は、食糧消費の増加が輸入依存度の拡大となって表れていることだ。MENA地域は乾燥・半乾燥地帯であり、水資源が乏しく、耕地拡大の余地も少ないため食糧生産が伸び悩む中、消費の拡大は直接輸入の拡大につながる。すでに世界の小麦輸出量一・八億トの約三分の一が同地域で占められている。

この結果、三つの問題は、MENA地域の食糧輸入が、国際市場に大きな影響を及ぼす一方、国際市場における食糧価格の高値波乱の影響を

受けるようになっていくことだ。食糧価格の上昇は同地域での社会不安を拡大させることから、食糧市場の安定は、政治的安定の必要条件となっている。

一〇年のチュニジアの「ジャスミン革命」に始まり、エジプト、リビア、イエメン、シリアへと広がった「アラブの春」暴動の契機になったのが食糧価格の上昇だ。大豆、小麦、トウモロコシ価格は〇五/一二年の間に四倍近く上昇した。

日本にとっても、トウモロコシ、小麦、大麦、大豆など、MENA地域の食糧輸入は競合する。

海外のこうした乾燥・半乾燥地帯における農業に対し、日本としては、水田かんがいで培った地域参加型の水管理技術や効率的な水利用の推進などで協力する、世界の食糧供給基地としての潜在力が大きいメコンデルタはじめモンsoon・アジアでの生産力拡大への協力(例えば、かんがい整備、農業機械化、ポストハーベスト対応など)、ハラル食品の輸出——などで協力していくことで、共存共栄の状況をつくり出すことが必要であろう。

生産基盤弱体化が止まらぬ日本

世界の農業が発展しているのに対して、日本農業を取り巻く状況は一層厳しさを増している。

農家の廃業が加速度的に進んだ結果、一部の農家に農地が集約される姿が見えてくる。しかし、大規模で生産性の高い特定の農業者(担い手および法人)に政策の対象を絞り込んでいくとする「攻めの農業」だけでは、たとえ個別経営の立場からは正論であっても、わが国の食の安

全保障を確保することはできない。日本農業の生産基盤が揺らいでいると言えよう。

食糧危機の兆候は、食料自給率がカロリーベースで三八%となり、六年間維持してきた三九%を割り込んだ(政府目標は四五%)ことにも表れつつある。日本農業の生産基盤の弱体化が止まらないという、構造的な問題を考えると今後、食料自給率はさらに低下していく可能性がある。

食料価格の上昇も心配だ。今年に入っても野菜や果物の高値が続いている。天候不順の影響が大きいのだろうが、そればかりではない。茨城県で園芸農場を経営する知人は「農業の現場に力がない」と言う。農家の高齢化に加えて労働力が不足しているためだ。

恒常的な人手不足に加えて、収穫期などの労働力確保が非常に困難な状況となっている。稲作については、水田の区画整備が進み大型機械の導入により労働時間も大幅に減少していることから雇用労働力への依存は少ない。だが野菜や果樹など労働集約型の園芸作物はそうはいかない。

労働力不足が日本農業に大きく影を落とす中で期待されているのが外国人労働者だ。厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」によると、二〇一七年の農業分野での外国人雇用労働者数は二万八〇〇〇人で、前年から四〇〇〇人増加したものの、外国人雇用全体から見るとわずかに二%程度に止まっている。農業では以前から「外国人技能実習制度」があり増加傾向にはあるが課題も多い。農業の生産現場を支える実習生制

度を地域の実態に合った形で活用することが急がれる。

土地改良が契機の農村振興を

日本農業の生産基盤の弱体化が止まらない中、食料確保のためのポイントは、全耕地を視野に入れた農地制度の見直しにあると見ている。政府の「攻めの農業」による農地集積、六次産業化、輸出倍増に異論はない。

しかし、これら経済的価値を追求可能な地域は、ごく一部の平地の大規模農業に限られる。問題は、日本農業の大半を占める中山間地での生産的な農業をどう評価し保全していくかである。これら生産的な農業を抜きにして「攻めの農業」はあり得ない。なぜなら、全てがつながっているからだ。

農林水産省の「新たな『土地改良長期計画』」(以下、「新たな長計」)が二〇一六年八月に閣議決定された。土地改良事業は、自然資本である「水」と「土」に直接手を加え、農業生産の基盤としての社会資本を整備・管理するものだ。その際、地元農業者を中心に農地の保全を行っているのが土地改良区である。これまで全国に張り巡らされた農業水利施設は約四〇万^キメートルに及び、全農地面積の三分の二に当たる約三〇〇万^ハの農地に安定的に農業用水を供給している。

「新たな長計」は、土地改良事業が生産と生活の場が一体となった農村における産業政策と地域政策の両面を担うものだ。「豊かで競争力ある農業」を産業政策の課題として掲げ、高収益作物

への営農転換や農産物のブランド化など、地域の強みを活かした既存の社会資本の高機能化を推進する。

地域政策の視点からは、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため「豊かで競争力ある農業」を実現するための環境を整える。最近の激甚化する災害に対応し得る「強さ」と「しなやかさ」を確保する必要がある。そこでは、土地改良事業の特徴を最大限に活用し、多様な人々が関わり合いながら、農村の社会資本、自然資本、人的資本が一体となった農村協働力を深化させることの重要性が強調されている。

日本の農業を考える場合、「丸ごと」ということが重要であろう。哲学者の鶴見俊輔氏によれば、「丸ごと」と「全体」とは異なる。「全体」はあくまでも均質集合としての意味で、その構成要素に相互関連性は薄い。これに対し、「丸ごと」は、その構成要素が相互に結び付いて、人間の手・足・指・頭・目などがそれぞれ有機的に働くイメージだ。

農村(地域社会)においては、これまで農地、水、水源涵養林、農業者、地域住民といった構成要素が、「全体」としてではなく「丸ごと」として有機的に働いてきた。それを維持・保全してきた最大要素が稲作農業であると同時に、零細な農家にも目を配った農協組織であることを忘れてはなるまい。

拙速な農業改革を進めれば、食料生産力とはもとより、もはや国土を「丸ごと」保全していく機能が決定的に失われてしまうことにもなりかねない。

フードチェーン農業という食料安全保障

高齢化する農業者や後継者難で国内農業基盤が変化し食料生産力の弱体化が進行する中、食料安全保障の体制を築くことが急務となっている。食料供給に関わるフードチェーン全体を視野に入れた施策と、それを意識した農業が求められる。フードチェーン農業と呼ぶ新しい考え方は何か。

食料安全保障政策の課題

わが国の食料安全保障に関する指針には「食料・農業・農村基本法」の第二条があり、関連する指標には「食料自給力」がある。基本法の第二条では「食料の安定供給の確保」が謳われそのための幾つかの条件が示されている。ただその発想は靜態的で抽象レベルにとどまっており、実際に機能するかとなればいささか心もとない。

食料安全保障は、実際に機能しなければ意味がない。食料安全保障のためには、国内外に広がるフードサプライチェーン全体を視野に入れたリスク管理を日常的に行える状態にしておく必要がある。大きくは、わが国の安全保障全体の一翼を担い、エネルギーに関する安全保障などと同様の重要な位置にあり、極めて戦略的な観点で整備

されなければならないものである。

視野に入れておかなければならないことは多い。世界的な食料の需給構造や貿易構造、それらのトレンドを日頃から把握し、平時や有事に生じるリスクの特定とその分析がしつかりとなされることが入り口となろう。その上で、リスクが生じた際のシミュレーションが不断になされていなければならない。

海外における農業生産や輸出入に関わる企業などの動向、彼らが築くグローバルサプライチェーンの動向、そうした行動への阻害要因などの把握は必須である。国内でも、農業者や食品関連事業者の相互関連など、実際のフードバリューチェーン全体に関わる情報の取得や分析は絶えず行われていなければならない。近年では食品の安全性が食料安全保障の重要な課題となってお

り、GAPやHACCPなどの認証制度もチェーン管理の手段になり得る。

競合する輸入国の経済力を凌駕する「経済力」も重要になるし、国内外を問わず、関係する諸国や事業者とはアライアンス（業務提携）やサプライチェーンの構築などにより日常的に良好な人的関係を構築するよう努めておかなければならない。

以上のような食料供給に関わるリスクの特定や対応などのリスクマネジメントがわが国で機能する状態にあるかといえば、必ずしもそうとは言いい切れない。何より、情報を収集し食料安全保障に取り組む責任部署が見えない。食料安全保障に大きな役割を担う輸出諸国との関係構築にしても、また、実際のリスクマネジメントに大きな力を持つ民間事業者の取り込みにしても、どこが

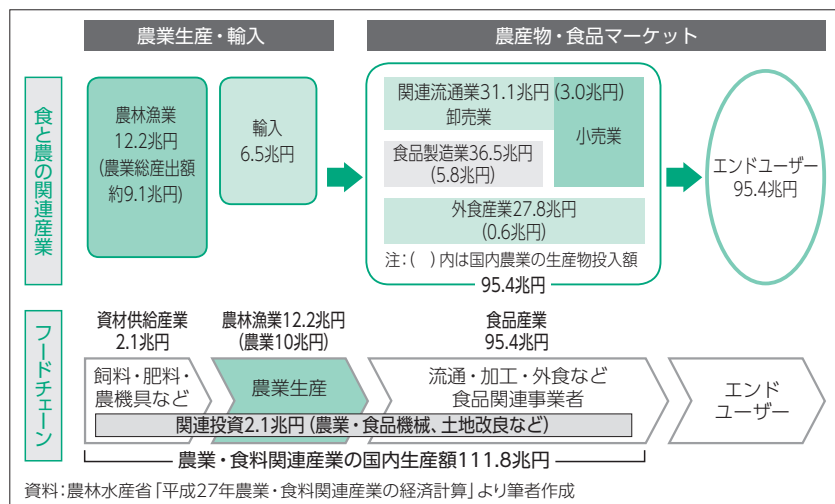


宮城大学 名誉教授

大泉 一貫 Kazunuki Ooizumi

おおいずみ かずぬき
1949年宮城県生まれ。東京大学大学院修了。農学博士。農業経営の成長を目指す農業改革や、その具体的スキームをつくり、農業の発展、農業経営者育成に尽力。内閣官房「未来投資会議構造改革徹底推進会合」有識者委員など。著書に『希望の日本農業論』（NHK出版）他。

図1 フードバリューチェーン全体で考える農業



主体的に行動し実現するのか不鮮明な状況にある。つまり、食料安全保障のPDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(改善)を繰り返す改善手法)を回せる構造にはなっていないのではないかといった不安がある。

日本農業の講ずべき戦略

そうした中で、今回、編集部から私に与えられた課題は、「日本農業はどのような戦略を持って食料安全保障を実現していくべきかを、五年、一〇年先を見越して語る」ことである。

基本は、国内農業の強化だが、食料安全保障として考えられなければならないのは「多様な需要に即した食料の供給」を、不測の事態においても可能となるような政策対応である。そのためには、国内外のフードサプライチェーン全体に常時、情報や物流の網をかけておく必要がある。それに最も効果的な手法は、わが国の農業自体がサプライチェーンに積極的に参加することであろう。世界の食料供給サプライチェーンの一環に、わが国農業が深く入り込み、かつ、国内のチェーンを意識して農業生産が行われることである。

前者は、ありていに言ってしまうえば、輸出振興や海外への農業支援であり、後者は、新しいビジネスモデルを持った「フードチェーン農業」を構築することである。いずれも国内農業の強化につながる課題である。

二〇一三年以降の「攻めの農林水産業」は、こうした本稿の認識と軌を一にする。「攻めの農林水産業」の四つある政策の柱の二本が、輸出振興とフードバリューチェーン農業の構築だからである。ただ、そうではあるが、食料安全保障といった極めて戦略的な中で議論するには、静態的で課題実現に集中し切れていない感があるのは否めない。

価値生む「フードチェーン農業」

まず国内の「フードバリューチェーン」を見渡した生産について述べておこう。「攻めの農林水産業」では、これを六次産業化に矮小化しているため、農家が行う事業としか考えていない。しかし、国内の食品産業は、農業のおよそ一〇倍の規模を持っており、そこでの食料供給は、一人農家だけの

努力に限定されるようなものではなく、関係する全ての事業者に関われないといけない。

二〇一五年の「農業・食料関連産業の経済計算」によれば、わが国の食品消費額は九五・四兆円に膨れ上がっている(図1)。他方、原料となる農産物の国内調達額は約九・一兆円、海外調達が六・五兆円、それらが、食品製造業、流通業、外食産業などを経ることによって九五・四兆円となっている。国内農業の強化といった観点に立てば、この価値増大プロセスであるフードバリューチェーンに、農業が参加しない手はない。

一般的に農産物が差別化しにくくなると農業から利益が離れていく傾向がある。他方、チェーン全体としては価値が増えており、どこかに「プロフィットプール」(利益だまり)が存在することになる。そこで、フードチェーン全体を見渡し、販売や加工などに従事するさまざまなステークホルダー(利害関係者)の力を借りながらプロフィットプールを探し出し、新たな農業のビジネスモデルを作り上げることになる。それを少々抽象的に言えば、フードチェーン全体の最適化を図るということになる。そのきっかけを誰がどのようにつけるのが課題となる。

食料安全保障を視野に入れて、新たな農業のビジネスモデルをつくるとすれば、急務となるのは、この食料供給に関わるフードチェーン全体を視野に入れた農業の構築である。そうした努力の中で作られた農業を私は「フードチェーン農業」と呼んでいる。

例えば、契約栽培などでマーケットインの体制を築き、契約履行のためにさまざまな経営改善を

試みる農業はその一つである。ここでは川下(消費者)ニーズに対応する農業が意識的につくられ、商流の諸機能が目的に沿って相互に連携し合い、バリューチェーンの最適化が絶えず試みられることになる。

「フードチェーン農業」による効果は次の二つである。一つは、商品開発や事業の方向性が定まりやすくなるということ。もう一つは、作業工程の改善や技術開発などが不断に求められる環境に置かれることで、技術開発が促進され、ICT化による生産や経営の改善もその重要な手段として登場しやすくなるということだ。いずれも生産性の向上を図りやすくなり、国内農業の強化につながる。

特に二〇一三年に「アグリフードEXPO輝く経営大賞」を受賞した、新潟県上越市の有限会社穂海農耕は、右記のような「フードチェーン農業」の第一人者といって良い。「フードチェーン農業」の具体的な事例に関しては、「ネットワーク支援で拓くフードチェーン農業」(『AFCフォーラム』二〇一七年五月)や『二〇二五年日本の農業ビジネス』(21世紀政策研究所編集、講談社現代新書二〇一七)を参照していただければありがたい。

農業経営者と産出額の増加

他方、わが国農業の現実を見ると、農業人口の高齢化および農家数の減少が言われている。そうした状況の中で「フードチェーン農業」の可能性が問われることになる。

二〇一五年の農業経営体数は一三七・七万戸とされている。これが、五〜一〇年後には一〇四万

七二万戸に減少し、一五年後(二〇一八年基点では一二年後)の三〇年には四〇万戸に減少すると予測されている。

減少するのは、後継者難が予想される「小規模農家」(一〇〇〇万円未満の販売額農家)である(図2)。他方、九八・五%の国内農業生産を担うのは、「大規模農家」(五〇〇〇万円以上の販売額農家)や「中規模農家」(一〇〇〇万円以上、五〇〇〇万円未満の販売額農家)である。とりわけ「大規模農家」は全体の四分の三となる七四%を占めると予測されている。

その際の国内農業産出額を消極的に見積もって一五年と同額の八兆八〇〇億円と仮定したとしても、「大規模農家」はその内の六兆五〇〇億円を産出していなければならない。これは現在の大規模農家の平均販売額(約二億円程度)を約一・五倍に伸ばさなければならないことを意味する。

そのような予測や国内事情を織り込み、改めて食料安全保障を考えると、そこには一つの政策判断が必要となる。大規模農家に照準を合わせ、彼らの産出額を向上させるための政策が必要と言うことである。

これも「攻めの農林水産業」では、法人経営数を二〇〇〇年の一・二万戸から五年後に五万戸に増加させるなど、既に言われていることではあるが、戦略性を求められる食料安全保障では、さらにその施策の実効性が求められよう。

と言うのも、おそらくこれらの大規模農家は、すべからず先の「フードチェーン農業」のビジネススタイルを取るようになると思われるが、実はわ

が国では制度的にその土壌は十分に整っているとは言えない。ここは、フードバリューチェーン上にある関係者間の垣根が低くなるような政策がどうしても必要となる。具体的には、卸売市場などの流通改革や、企業の農業参入、農業者の教育システムなど、挙げればきりが無いほどさまざまな課題が存在している。今後の検討に期待したいところである。

グローバルチェーンに参加を

国内のフードチェーンと並ぶもう一つの戦略は、世界の食料供給サプライチェーンの一環にわが国農業が深く入り込むことである。具体的には輸出と海外支援である。

輸出は、国内農業の競争力の強さを推し量る重要な指標であり、場合によっては「備蓄」の役割も果たす。一般的に、国内農業の生産力増強によって生じた過剰は、平時には輸出しておき、有事に備えておくというのが一九七〇年以降の世界、とりわけ「成熟先進国」の常識となっている。輸出力のある農業は、競争力のある農業と言うことになる。

輸出農産物によって作付けが維持されれば、農地保全の役割も果たせ、緊急時に役立てることも可能となる。また輸出に限らず、日本の技術や資金によって、諸外国への農業支援を行うことも、いざというときの食料供給に役立つ可能性がある。

逆に、輸出や海外支援を考えない農業は、国内農業を縮小させ、輸入依存度を高めてしまう性質がある。国内農業の生産性の向上を基本的な食料

図2 規模別の農業産出額シェアの推移

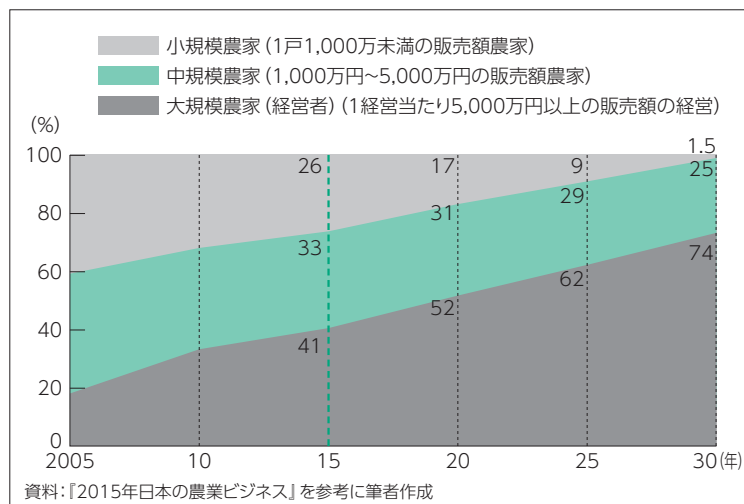
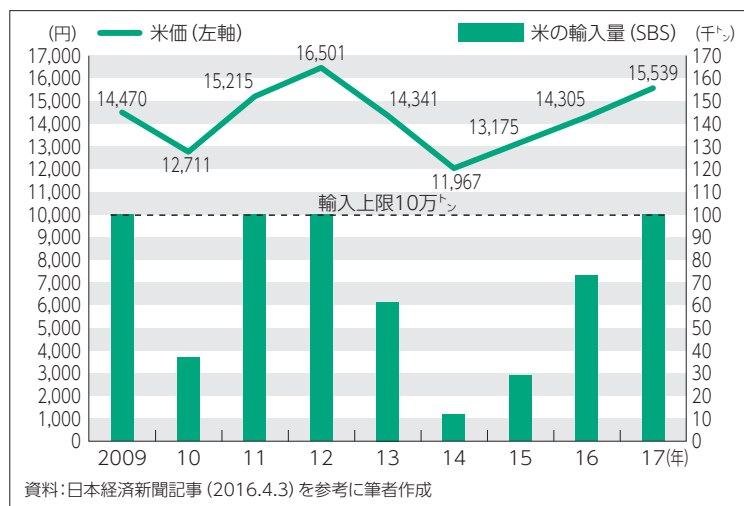


図3 米価と輸入量について



安全保障政策と考えるならば、輸出力はまさにそれを裏付ける重要な指標であり、国内農業の拡大の背景には常に輸出の拡大を考えておくなど、両者は整合的に理解されていなければならない。

しかし「食料・農業・農村基本法」の第二条に「輸出」の項目は見当たらない。農業の生産性向上によって生じる生産過剰には、生産調整による生産制限が普通と考えられていたためと思われる。それが、「攻めの農林水産業」で初めて「輸出」が政策課題として登場する。

食料安全保障の観点からも評価に値するものの、輸出実績は二〇一五年以降横ばいに転じ、輸出環境は厳しいままとなっている。それは、わが国では輸出と国内生産の強化との政策的整合性が十分に取れていないからである。

整合的な政策へ転換が必要

国内生産力が向上し過剰が生じれば輸出で対応するというのが、成長産業化の対応だとしたが、わが国は、いまだそれを生産調整によって吸収している。

二〇一三年二月、生産調整廃止に舵を切ったものの、他方で飼料用米の増産政策を講じるため飼料用米の補助金を値上げした。この政策によって一四〇〇万トに及ぶ家畜用飼料の輸入が多少減少したとしても、そのことが、わが国の食料安

全保障に寄与すると考えている識者はおそらく皆無であらう。

この政策の主要目的は、誰が見ても飼料用米でインセンティブ（誘因）を付けた生産調整強化策であり、農業者の手取りを確保する兼業農家維持政策である。その結果米価は上がり、大きく影響を受けているのが業務用米である。価格の安い業務用米の供給不足に拍車がかかるだけでなく、米価が上がり、輸入も増えている（図3）。

「攻めの農林水産業」は、国内稲作の強化を図り輸出拡大を図ろうとしているが、そのためには米価は下げなければならない。他方、政府の飼料用米政策は、米価を上げ輸入拡大を助長している。まさに整合性が取れていないのである。わが国の輸出戦略は、逆風の中進んでいるようなものであり、もちろん食料安全保障上も問題があるのは言うまでもない。

重要なことを繰り返そう。食料安全保障は、国内外のフードサプライチェーン全体を視野に入れた食料の安定供給のためのリスクマネジメントである。わが国農業にとっては、「フードチェーン農業」など、新しい農業のビジネススタイル構築に前向きに取り組むこと、同時に、世界のグローバルフードチェーンに積極的に参加し、輸出などの市場開拓に取り組むことが求められる。

「攻めの農林水産業」になって、それらに前向きに取り組まれてはいるが、まだ保護農政の残滓が見られ、障害となっている制度や、政策課題と整合性が取れていない制度が散見する。早急に是正が求められる。

進化した食料安保論、財政・関税から「ルール」へ

食料安保が叫ばれながらも、現実には国際的な潮流から遊離している。スイスやドイツではグローバル化を背景に「財政や関税からルール」で国内生産を守る。端的にはルールを内外同等に運用し「公正」を目指す方向だ。食料安保もルールに基づきフード・チェーン全体を考えている。日本が学ぶ点だ。



一般社団法人 共同通信社 編集委員

石井 勇人 Hayato Ishii

いしい はやと
1958年岐阜市生まれ。東京大学文学部卒業後、共同通信社に入社。ワシントン支局、前橋支局長、編集委員室次長などを経て、今年2月から岐阜支局長兼編集委員。農林水産政策研究所機関評価委員、「農政ジャーナリストの会」会長。著書『農業超大国アメリカの戦略』（新潮社）他。

「公正」が貿易の新潮流に

米国のトランプ政権が、鉄鋼とアルミニウムの輸入制限を発動するなど「自国第二」の通商政策を鮮明にしている。「経済政策としては支離滅裂」（英エコノミスト誌）などの批判が浴びせられているが、長期間にわたる厳しい大統領選挙を勝ち抜いてきたトランプ氏の背後には一定の強固な支持があり、その支持層が何を求めているのか、彼らの声に注意深く耳を傾ける必要がある。日米両首脳は四月一八日の会談で「自由で公正、かつ相互的な貿易」のための協議を開始することで合意した。

「公正貿易」を求めているのは、貿易の自由化に伴って製造業を中心に雇用を失っている米国だけでなく。欧米の非政府組織（NGO）も「公正」を

積極的に発信しており、貿易や投資の自由化への反対運動に結び付いている。公正貿易（フェアトレード）について、日本ではコーヒー豆などを発展途上国の農家から適正価格で買い上げる運動を連想する傾向があるが、欧米で語られている「公正」は、知的財産権、労働基準、環境保全など幅広いルール、規範、基準を守ることを意味しており、農業分野も例外ではない。

スイスは昨年九月の国民投票で、憲法に「食料安全保障」を明記することを、主要国で初めて決めた。「公正」をキーワードにした規範やルールが、関税に代わる新たな国境措置の役割を果たす側面がある。また、ドイツで今年一月に開かれた「緑の週間」では、持続可能性がテーマになった。以下、二つの事例を報告することで、公正貿易と食料安全保障の関係を考えたい。

スイスは山岳地が多く、農業生産の条件が不利で、人件費も高い。近年は農地の減少が続き、スイスの農家数は三〇年前の約二万五三〇〇戸から約五万五二〇〇戸（二〇一三年）に減った。農業予算の削減圧力も強まっている。

さらにスイスは、二〇一四年に中国との自由貿易協定（FTA）を発効させた他、今年一月にはアルゼンチンやブラジルなど南米の関税同盟である南米南部共同市場（メルコスール）とFTA交渉を開始するなど、貿易の自由化に積極的だ。農家は安価な農産物の輸入の増大を警戒している。

圧倒的支持で憲法改正

こうした懸念を背景に、スイス農業・酪業家協会は一四年、食料安全保障を憲法に明記する提案を発議し、わずか三カ月で憲法改正の国民投票に



食料安全保障を憲法に明示する国民投票に賛成するよう呼び掛けるポスター。
「JA」はドイツ語で「イエス」の意味=2017年9月24日スイス中部ルツェルン

必要な一〇万人をはるかに上回る一五万人もの署名を集めた。また、環境団体や消費者団体も、輸入食品に対して、環境などの国内基準と同等の基準を満たすよう求めている。

これを受けて、スイス連邦政府は関係者と意見調整して「政府案」をまとめ、当初の「発議案」は一六年末に取り下げられた。政府側も農業団体側も国論が割れるのを避けるのが狙いだ。一七年九月二四日の国民投票では、賛成七八・七％、反対二・三％と、圧倒的多数で政府案が支持され、憲法改正が決まった(写真)。

具体的には、スイス連邦憲法一〇四条(農業)に、「農地など農業生産基盤の保全」「資源の効率的利用」「農業・食品部門の持続可能な発展に貢献する

国際貿易」など五項目を整備する文言を加筆する。

さて、憲法改正は圧倒的な支持で可決されたものの、大手メディアでは「無意味な投票」「面子を保った農家」「新たな規制の台頭」など批判的な論調が目立った。憲法改正の内容に具体性が欠け、条文の解釈の幅が大きく、すぐに農業政策が変わるわけではないからだ。

特に「国際貿易」について、経済団体が「貿易の自由化を促進する内容」と解釈する一方、農業団体は「輸入は国内供給と補完関係にあり、スイスで生産できないものだけを輸入する。自由貿易ではなく公正貿易だ」と反論している。憲法改正を受けた具体的な政策は農政の次期中期計画(二〇二二年以降)に反映され、それまでに時間をかけて国内の意見調整が続く展開だ。

関税からルールへ

しかし、大きな流れとしては、基準を満たさない安価な労働力などを利用して輸出競争力を高めるソーシヤル・ダンピングや、経済的利益を優先するため環境破壊を容認するエコロジカル・ダンピングを許さず、輸入品にも国内と同等の基準を順守させることこそ「公正」だという発想は着実に根付いていくだろう。

スイスでは、緑の党が「フェア・フード」(公正な食べ物)という概念を提唱し、食料の輸入相手国に対して持続可能な食料生産を求めている。要するに、生産の段階で燃料や化学肥料を大量に使う国の農産物は受け入れない、衛生基準はもちろん、環境、労働、動物福祉などの基準をきっちり守らせ、基準を満たさない国からの食料の輸入を制

限する方向だ。

こうしたルールや基準に基づいて国内生産を守ろうとする動きは、関税撤廃が前提となる貿易の自由化との矛盾を避けることができる上、農業補助金など財政支出も削減できる。むしろ関税による輸入制限よりも強力に作用する潜在力さえある。食品の基準を示すラベリングが普及すれば、消費者が基準を満たさない食品を排除するようになるからだ。

スイス連邦政府の経済・教育・研究省の幹部は「国内農業を守る上で、これまでの多面的機能だけでは限界がある」と指摘した。農業には食べ物を生産するだけでなく、治水、環境保全、伝統文化の継承などさまざまな機能があるが、それをいくらか訴えても消費者の行動を変えるのには限界があるという意味だ。消費者は多面的機能の重要性を頭では理解できても、実際は安い農産物を購入してしまう傾向がある。そこで「食料安全保障」という概念を国民全体で共有することで国内農業を守っていくというのが、スイス政府の狙いだ。この幹部は「(農業分野だけの)縦から(国民全体の)横へのアプローチの転換だ」と強調した。

スイスの農業団体が生産者保護に焦点が当たっていた「発議案」を取り下げたのは、憲法改正を実現するためにしつこく妥協したのではなく、消費者を巻き込んで「農場から食卓まで」のフード・チェーン全体を包括した方が、「非関税障壁」としてより有効に作用すると見抜いたからに違いない。だからこそ発議案から国民投票まで三年もかけて議論し、単純な国内の農業保護論や増産策ではなく、輸入による食料確保や、公正な食品流

通の在り方、食べ残しなど消費者側の問題についても合意形成を目指したのだろう。

実は、国民の高い意識が強力な国境措置となる大規模な「社会実験」は、日本でも実証済みだ。二〇〇三年末、米国で牛海綿状脳症(BSE)の感染牛が見つかり、米国産牛肉の輸入を全面停止した事例だ。日本政府は、輸入再開の条件として全頭検査の実施を要求、米国側は科学的根拠がないとしてこれを拒否し、交渉は難航した。

日本政府は検査条件を緩和し、〇五年末に月齢二〇カ月以下の米国産牛肉に限って検査なしでの輸入を再開したが、国民の間には「全頭検査が不可欠」という認識が幅広く浸透していたため、米国産牛肉の輸入量の回復は大きく遅れた。

〇五年以降も全都道府県が全頭検査を継続し、検査月齢は段階的に緩和されたが、検査が原則廃止されたのは一七年のことだ。「国内に厳格なルールを課しているのに、輸入品の基準を緩めるのは不正」という理屈は、まさしく現在の欧米で起きている潮流だ。

ドイツのカギは持続可能性

次に、今年一月一九日〜二八日にドイツの首都ベルリンで開かれた「国際緑の週間」を紹介したい。スイスのように食料安全保障と直結したイベントではないが、農産物を関税ではなくルールで守る潮流の一つである。

中核となるのは、戦前から続く農林水産、園芸などの総合的な博覧会だ。ドイツ農民連合(DBV)やドイツ食品飲料産業連盟(DVE)などがスポンサーとなり、今年は八三回目。ドイツ国内の

各州、海外六六カ国から一六六〇事業者が出席した。販売促進やテスト市場という見本市としての機能もあるが、より積極的に中期的な市場の流れをつくっていく「トレンド・セッター」としての性格が強い。

ドイツでは有機農業の普及が進んでいる。有機専門のパビリオンもあり「レス・インプット(より少ない投入)」がポイントだと説明していた。肥料や燃料など財の投入量をできるだけ減らして最大の生産を得るというのが、彼らが語る「効率化」の焦点だ。ドイツ連邦政府の食料・農業省(BMLE)は「農業は社会の中心にある」というテーマで展示。経済協力・開発省(BMZ)も別途フェアトレードをテーマに、綿花の栽培・流通について説明するなど、持続可能性、責任、公正・衡平などがキーワードとなった。

「緑の週間」の期間中に開かれた世界食料農業フォーラム(GFFA)は、各界の指導者が参加し、自由に意見交換する世界経済フォーラム(ダボス会議)の農業版、といった存在だ。その一環として一月二〇日に開かれた会合には、六九カ国の農相や、国際獣疫事務局(OIE)や国連農業機関(FAO)など国際機関の代表ら、約八〇人が参加した。

GFFAの今年のテーマは「持続可能で責任ある効率的な畜産の未来をつくる」だ。シユミット食糧・農業相は「温室効果ガスの国内排出量の約一五%が、畜産部門で生じている。畜産物の需要の高まりとパリ合意の目標達成との間で、公正なバランスを取る必要がある」と述べた。

背景には、途上国や新興国で食肉の需要が高まり、畜産業の大規模化が加速しているという危機

感がある。持続可能な畜産業にするためには、国際的なルールが必要だという理屈だ。

閣僚会合と同じ一月二〇日(土曜)、ベルリン中央駅前は約三万三〇〇〇人の群衆で埋め尽くされていた(二四頁、写真)。各自持参した鍋や釜をしゃもじでカンカンとたたきながら、思い思いのプラカード、旗、風船などを掲げ、トラクター群と共に駅周辺を行進した。

プラカードの標語は「企業化された農業ではなく家族農業を守れ」「グリホサート(除草剤)に反対」「野菜をもっと食べよう」「蜂の音を聞こう」「豚を(豚舎から)解放しよう」「多国籍企業による流通支配は、うんざりだ」など、さまざまだ。

日本の食料安保への示唆

農水省が二〇一七年八月に発表した一六年度の日本の食料自給率はカロリーベースで、前年度比一ポイント減の三八%だ。小数点以下まで示すと三七・五八%。前年度比一・九ポイントの低下で、大冷害で米が凶作となった一九九三年度(三七%)以来の低水準となった。一方、生産額ベースの食料自給率は二ポイント上昇し六八%だった。飼料米の作付けが増えて外食などで使う業務用米が不足、米の値段が上がった他、北海道などの天候不順で不作となる作物が多く、相場が上昇し生産額が増えた。

詳細は避けるが、自給率指標は国内の生産力を評価する上でさまざまな限界があり、農林水産省は自給率の発表と合わせて、潜在的な生産力を示す「食料自給力指標」を試算している。複雑な概念のためあまり認知されていないが、これは荒廃農



ドイツ・ベルリン中央駅前を埋め尽くす集会参加者。後方の建物は国会議事堂、首相官邸など連邦政府機関(上) 1月のベルリンはとても寒いが、家族連れも目立った(下) =2018年1月20日ドイツベルリン

地の再利用や作付け変更でどの程度食料難に対応できるか、というシミュレーションだ。結論だけ紹介すると、イモを中心に作付けすると一人一日当たり二六六〇^キカロリーを確保でき、生存に必要なカロリー(二四七〇^キカロリー)をなんとか確保できる。

ルール適用を内外同等に

ただし、この自給力指標は試算を始めて以来七年連続して低下し、特にこの三年の低下が著しい。生産基盤そのものが弱くなっているという懸念は、ジャガイモの不作でポテトチップスがスーパーの店頭から消えたり、天候不順による不作でハクサイやミカンが値上がりしたことで、皮膚感

覚でも理解できるだろう。

安倍政権は、昨年六月に閣議決定した経済財政運営の指針「骨太方針」から、これまで盛り込まれていた「食料安全保障の確立」という表現を削除した。真意は不明だが、農業保護論に結び付きやすく、農業経営の効率化を進める上で障害になると考えたからか。あるいは食料安全保障の政策は、エネルギーや労働力など総合的に練り上げるべきで、農林水産省だけに任せられないという判断かもしれない。

いずれにせよ、日本の「食料・農業・農村基本法」は第二条で「国民に対する食料の安定的な供給については、(中略)国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組

み合わせて行わなければならない」と規定している。「食料安全保障」という表現を使うかどうかは別として、国内生産は食料の安定供給の第一の柱だ。経営の効率化を過度に重視すると非効率な経営の撤退が加速し、国内生産の衰弱を招く恐れがある。

また、スイスやドイツの例のように、経済のグローバル化を背景に、貿易の流れを制限するのは「関税ではなくルール」という時代に変化しつつある。つまり、労働や環境を含むさまざまなルールの適用を内外同等に運用することこそ「公正」という認識が、国際的な潮流になり始めている。これに合わせて食料安全保障の考え方も、関税や財政で国内生産を守るという発想から、ルールに基づいて流通・消費を含めたフード・チェーン全体を確実なものにする方向に進化してきている。

日本政府は、TPP交渉で米を関税撤廃の例外扱いにして、国家貿易体制を維持した。極めて古典的な手法で海外市場から遮断する発想が続いている。一方、日本の農産物を欧州など高い基準を設ける地域に輸出するためには、持続可能性、環境などに配慮した生産方法への切り替えを迫られるだろう。具体的には、重油などの燃料、化学肥料や農業の投入を減らしていくことが不可欠だ。

農業基本法に替わる食料・農業・農村基本法が制定されて一九年が経過した。食料安全保障を再定義し、基本政策を見直す時期は間違いなく近づいている。約三年かけて議論したスイスや、三万人規模の大集会を毎年開くドイツのように、幅広い参加者による十分な議論を、今から始めても遅すぎるくらいだ。



Report on research

食の志向は 世帯構成により大差 植物工場の野菜 認知度や評価は向上

—2017年度 下半期消費者動向調査—

今年1月に消費者動向調査を行いました。食料・農業情勢が変化する中、消費者の食志向、食料・農業に対する意識について回答をまとめました。

日本公庫では毎年二回、消費者動向調査を実施しています。

二〇一七年度下半期(以下、今回調査)では、毎回実施している「食に関する志向」の他、前回の調査より五年が経過した「植物工場で栽培される野菜」に関する意識調査、また、初めてのテーマとして「ジビエ(狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉)の消費動向」について調査しました。

食に関する志向

簡便化志向が微増し過去最高

消費者の現在の食の志向については、「健康志向(四二・九%)」が過去の調査と同様に一番高い項目と

なったものの、前回より一・七ポイント低下しています(図1)。前々回の二〇一七年一月調査から二期連続上昇していましたが、今回、三期ぶりに低下しました。

「経済性志向(三五・一%)」「簡便化志向(三一・七%)」「安全志向(二二・五%)」「美食志向(二二・七%)」は、前回調査より上昇しました。「簡便化志向」は微増ながら過去最高の数値となりました。一六年一時期調査より低下していた「経済性志向」は、五期ぶりに上昇しています。

また、今回の調査では子ども(二〇歳未満)のいる世帯、子どものない世帯、単身世帯と世帯構成別の特徴に着目しました(図2)。その結果、「健康志向」は子どもの

いない世帯(四五・九%)がその他の世帯に比べて突出して高くなりました。「安全志向」についても、子どものない世帯(三三・九%)が僅差ながら最も高くなっています。続いて子どものいる世帯(二三・七%)、単身世帯(二五・一%)という結果になりました。

「経済性志向」「簡便化志向」については、単身世帯が両志向とも四八・二%となり、その他の世帯に比べ突出して高いという結果となりました。

子どものいる世帯は、いない世帯より「経済性志向」のポイントが高い分、他の志向が低くなったと考えられます。

このように、家族世帯でも子どもの有無により優先する食の志向が異なる傾向にあること、単身世帯は食事を簡単に済ませる傾向があるといった世帯別の特徴がよく表れた結果となりました。

輸入食品のイメージ上昇

国産食品と輸入食品に対するイメージを聞いたところ、価格については、国産食品では「高い(七二・〇%)」が四期連続で上昇し、二年前の二〇一六年一月調査の六七・九%より四・一ポイント上昇しています(図3)。

一方、輸入食品では「安い(六七・四%)」が四期連続で上昇し、一六年一月調査の六四・二%より三・三ポイント上昇しています。

また、輸入食品は「安全面に問題がある(四一・九%)」が五期連続で低下しており、一五年七月調査の四九・〇%から七・一ポイント低下しています。さらに、輸入食品は「おいしくない(一四・二%)」が五期連続で低下し、一五年七月調査の一七・七%から三・五ポイント低下しています。

このことから、国産食品の「高い」「安全」「おいしい」、輸入食品の「安い」「安全面に問題がある」という従来のイメージは変わらないものの、輸入食品のイメージが上昇傾向にあることがうかがえる結果となりました。

「植物工場の野菜」について

価格の安さが逆転

食料品店などで見掛けることが増えた「植物工場で栽培される野菜」に対して、消費者はどのような意識を持っているのでしょうか。

植物工場で栽培される野菜(以下、植物工場野菜)のイメージを、従来の栽培方法による野菜(以下、従来野菜)との比較で聞いたところ、

図2 世帯構成別 現在の食の志向

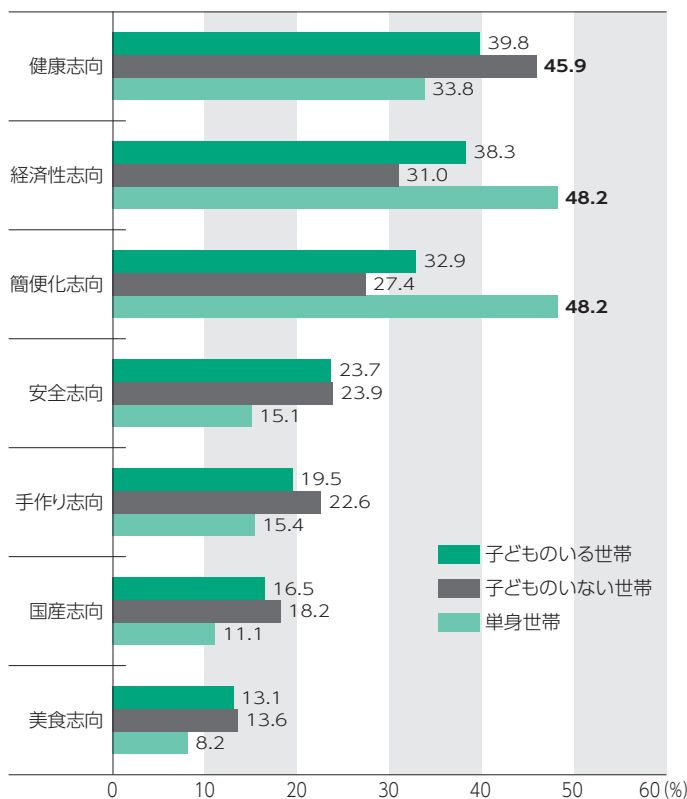
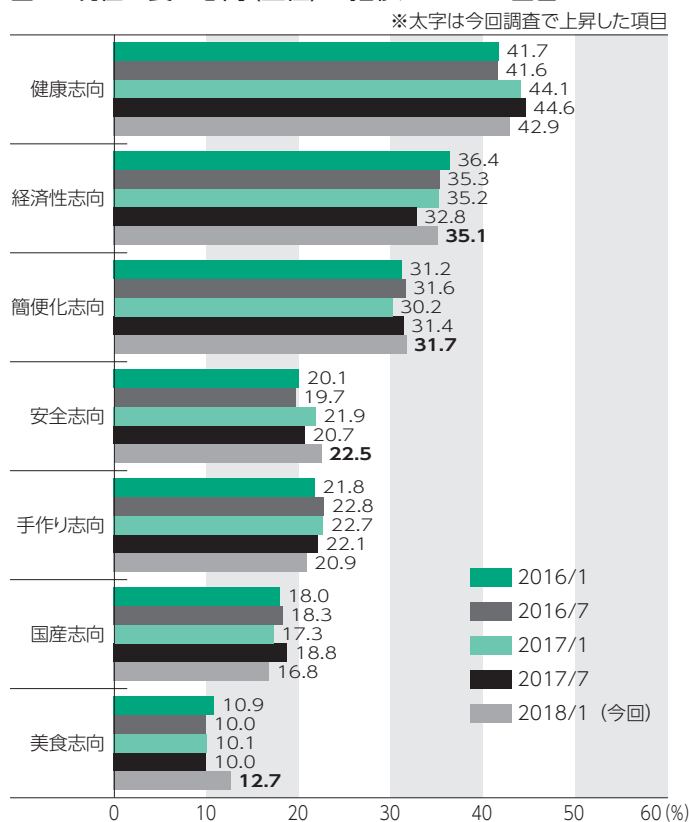


図1 現在の食の志向(上位)の推移/2つまで回答



五項目(価格の安さ、見た目、安全性、高級感、栽培時の環境への配慮)で「かなり優れている」と「やや優れている」の割合が、従来野菜よりも高い結果となりました(図4)。

一方で、おいしさ、栄養価の二項目については、従来野菜の方が高い割合となりました。

前回調査(二〇一二年七月)と今回調査を比較すると、価格の安さで「かなり優れている」と「やや優れている」の割合が、植物工場野菜のほうが従来野菜より高くなり、逆転しました。

今回の調査の実施時期は露地などの野菜価格が高騰しており、その影響などが考えられるものの、植物工場野菜を価格が安いイメージする人が増えていることがうかがえます。

また、おいしさ、見た目、栄養価、環境への配慮でも、従来野菜との差は縮まっており、植物工場野菜のこれらのイメージは上昇していることが分かります。

続いて、植物工場野菜と従来野菜が並んで販売されている場合、どの程度の価格帯なら植物工場野菜を購入するかを質問しました。すると、「ほぼ同じ価格か割高でも、植物工場野菜を購入する」人が四割を超えました。植物工場野菜は、消費者の間に徐々に浸透しているとさえいえます。

一方、「多少安ければ購入する」(三四・一%)「かなり安ければ購入する」(一六・三%)と、「価格が安ければ植物工場野菜を購入する」の回答が五〇%を超えています。

さらなる消費拡大のためには、低価格化によりこれらの購買層を取り込み、また「おいしさ」や「栄養価」についても従来野菜と比べても遜色ないことなどのアピールが必要と言えそうです。

ジビエの消費動向

消費の入口は珍しさ

現在、農村地域に深刻な農業被害をもたらす野生鳥獣ですが、これを地域資源と捉え、ジビエとして有効に活用するため、ジビエの消費拡大に取り組み農村地域が増えています。そこで「ジビエの消費動向」を調査しました。

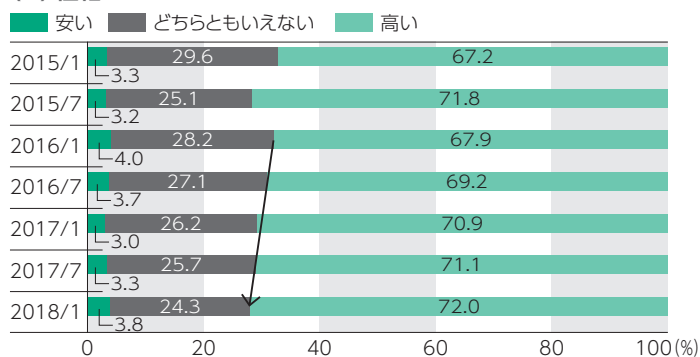
まず、ジビエを食べたことがあるかを聞いたところ、三三・〇%が「食べたことがある」との回答でした(図5)。約七割が食べたことがないことが分かります。

次に、ジビエを食べたことがあると回答した人に再度食べてみたいかを聞いたところ、七五・九%が「食

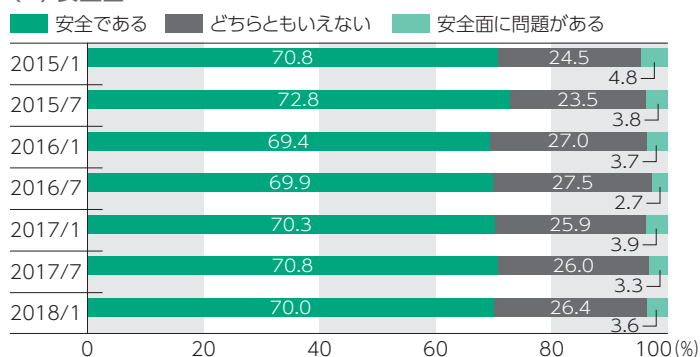
図3 国産原料の食品／輸入食品に対するイメージ

国産食品

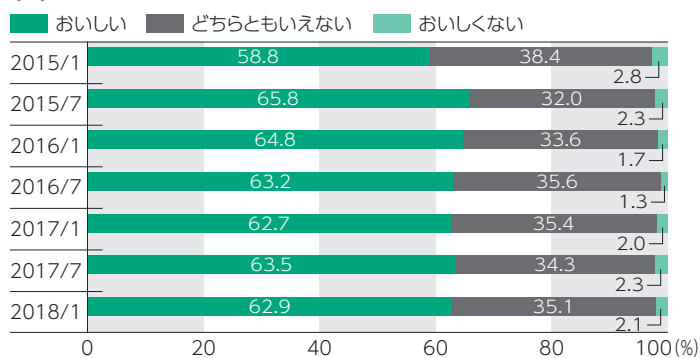
(1) 価格



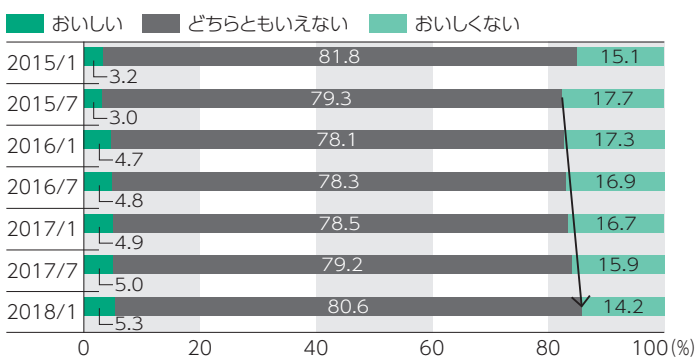
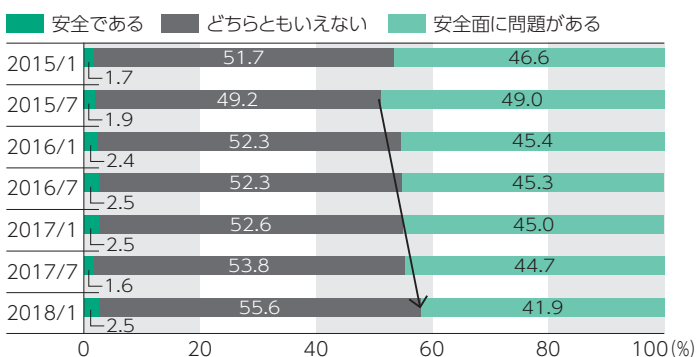
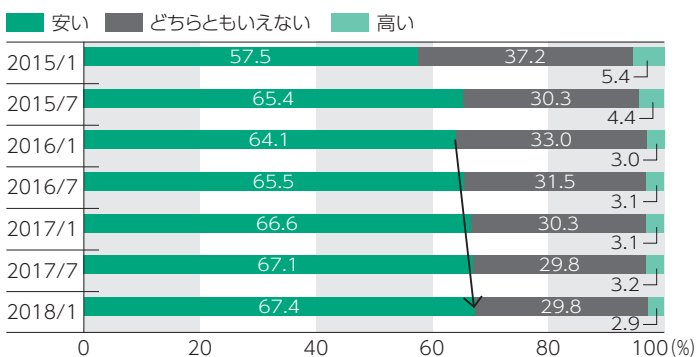
(2) 安全面



(3) おいしさ



輸入食品



課題に肉の臭みなど

べてみたいと思う」と回答しました(図6)。その理由を聞いたところ、「おいしかった(七二・四%)」が突出して多く、次いで「珍しかった(四六・八%)」となりました。

再度食べてみたいと思わないとの回答者に理由を聞いたところ、「おいしくなかった(四一・六%)」が最多で、「肉に臭みがあった(四〇・九%)」「衛生面に不安がある(三三・四%)」「野生鳥獣を食べることに抵抗がある(二〇・一%)」の順となりました。

また、ジビエを食べたことがないとの回答者に今後食べたいかを聞いたところ、四〇・〇%が「食べてみたいと思う」と答えました(図7)。ジビエを食べたことがない消費者が約七割ですが、その中でも食べたという層が四割いることが分かります。食べてみたい理由を聞いたところ「珍しい(六三・一%)」が最多、次いで「おいしそう(四五・三%)」の順となりました。

続いて、イノシシ肉を買ってみたいと思う価格帯を聞きました。「買ってみたと思う(五二・五%)」が半数を超えたものの、「一〇〇円あたり二〇〇円台なら買ってみたいと思う」が「一三・六%」「三〇〇円台」が「一・九%」「一〇〇円台」が九・

図4 植物工場で栽培される野菜のイメージ

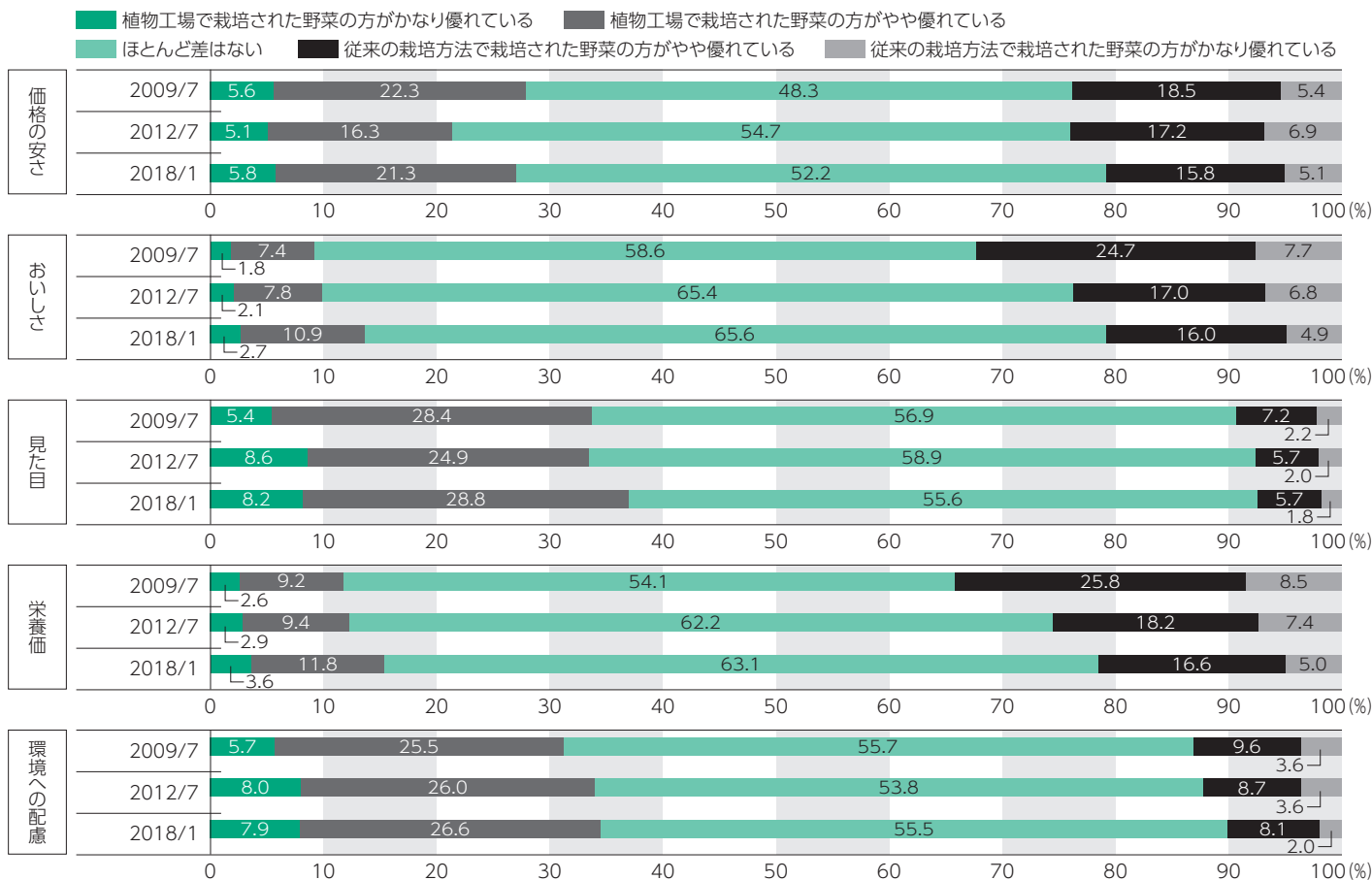
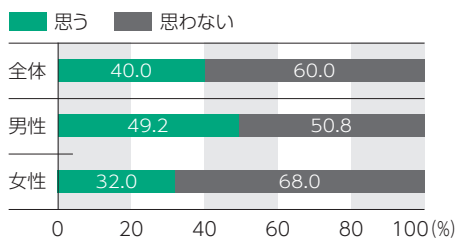
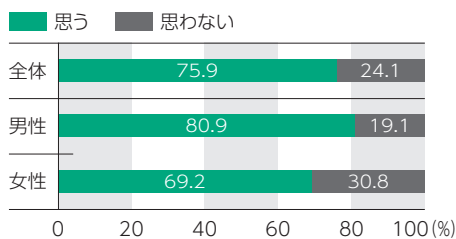
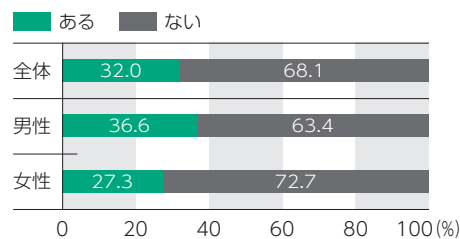
図7 ジビエを食べてみたいと思うか
(ジビエを食べたことのない方へ質問)図6 ジビエを再度食べてみたいと思うか
(ジビエを食べたことがある方へ質問)

図5 ジビエを食べたことがあるか



【調査概要】
調査対象：全国の二〇〜七〇歳代の男女
二〇〇〇人
(男女各一〇〇〇人)
実施時期：二〇一八年一月
調査方法：インターネットによるアンケート
〔注〕図については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

（情報企画部 五十嵐拓）
今回ご紹介した内容を含む調査結果に関する公表資料は、当公庫ホームページに掲載しております。「日本公庫 消費者動向等調査」で検索してください。

六分という結果になりました。一般的な食肉と同程度の価格帯であれば、買ってみたい人が一定数いることが分かります。シカ肉についても聞いたところ、ほぼ同じ傾向でした。

これらの結果から、ジビエの消費拡大にはまず食べてもらうことが必要で、そのためには珍しさをアピールすることが有効であり、さらに、衛生面への不安や肉の臭みといった課題に取り組む必要があると考えられます。ジビエ普及にはこの二つのことがカギになると言えそうです。そして、一般的な食肉と同程度の価格で流通させれば、いずれ食料品店に精肉としてジビエが並ぶ日が来るかもしれません。

飢餓に遭遇する映像が
アフリカの子どもを映す
食べ物のない子どもたち
日本でやるべきこと
まずは自ら農家になろう

農と食
の邂逅

小島 希世子 さん

神奈川県藤沢市

株式会社えと菜園 代表取締役／
NPO法人 農スクール 代表

食品会社で働いた学生時代のアルバイトを卒業後も続け、有機農産物の産直会社の仕事にも携わる。その後、生産者と消費者をつなぐオンラインショップを起業、そして自ら畑を借りて、新規就農の道へ。





P19:経営面積は約1ha。半分は体験農園用で、残りの半分は自社の生産ほ場だ P20:7坪に区切られた体験農園。月額5,400円の利用料には種・苗代、農機具レンタル代、講習代などが含まれる。利用者は、土日をメインに訪れ、年間で20種類以上の作物を育てる「有機栽培コース」と、土、雨水、日光の力だけで栽培する「自然栽培コース」がある(右上) 会員にジャガイモの植え付けを指導する小島さん(右下右) 会員同士仲が良く、互いに教えたり、助け合ったりしている(右下左) 9歳の娘さんの母親でもある希世子さん(左)

日本でやるべきことがある

飢餓に苦しむアフリカの子どもたちを映すドキュメンタリー番組を見たのは小学校二年生の時。小島希世子さん(三九歳)は衝撃を受け、子どもたちに食べ物を届けたいと思った。「それより、あなたがアフリカに行き、農業のやり方を教えてあげるのが役立つよ」との母親の言葉に、アフリカで生産可能な食料開発や技術普及に携わろうと、バイオ研究の最高峰、京都大学農学部への進学を志した。一年浪人し前期・後期の合計三回挑戦したが願いは叶わず、慶應義塾大学環境情報学部(神奈川県藤沢市)に進学した。

上京した希世子さんの目に留まったのは、ホームレスの人たちだった。「なぜここにいるのですか」と話し掛けると「住民票がなく、就職しようにもできない」と言われた。飽食の日本で、仕事も食べ物もない人がいることにショックを受けた。「ホームレスの人たちは仕事がない。一方、農業は担い手がいなくて困っている。両方をつなげれば誰も困らない」――。アフリカに行く前に「日本でやるべきことがある」と強く感じた。

まずは農業ビジネスを学び自らが農家になろうと学生時代から食品卸会社でアルバイトをし、卒業後は有機農産物の産直を行う企業で働いた。

産地を訪ね、生産者と触れ合う機会が増えると、農業で生計を立てる難しさを痛感するようになった。「適正価格で売れる場所が必

要」と考え、二〇〇六年、一〇万円を元手に生産者と消費者を直接つなぐ「えと菜園オンラインショップ」を立ち上げた。出身地である熊本県を歩き、出荷農家を募った。「最初、注文は知人や友人からがほとんどでしたが、徐々に知られるようになり増えてゆきました」

自らも横浜市内で小さな畑を借り、少量多品目の野菜を作るようになった。やがて、家庭菜園をやりたいという消費者に野菜の作り方を教える家庭菜園塾「チーム畑」を始めた。「農業に親しんでもらいたいと思って、食と農の距離が近くなればなるほど、作物を適正価格で買おうと思ってくれるし、食べ手と作り手の間に信頼関係が生まれる」

菜園塾の利用者はたいいてい週末に来る。平日にも一定の管理が必要だ。「ホームレスの人に管理をしてもらおう」。希世子さんは「農業とホームレスをつなぐ」を実行に移すことにした。

ホームレスと農業をつなぐ

二〇一一年、藤沢市に農園を移した。農業とホームレスをつなぐ活動も勢いづいたが、一つの「誤算」(希世子さん)に直面した。体験農園はいわばサービス業で、会員とスタッフの間には頻繁に会話が交わされる。一方、ホームレスの人は人付き合いを避ける傾向がある。

そこで、大勢が利用する菜園塾とは別の畑を用意し、生活保護受給者などの就農支援を始めた。折しも、希世子さんのこの就農支援

プログラムは「横浜ビジネスグランプリ二〇一一」のソーシャル部門で最優秀グランプリに輝いた。これをきっかけに、生活保護受給者に一時的な住まいを提供したり、就労支援を行ったりする団体と連携し、そこから農園に通ってきってもらう仕組みを整えることができた。就農支援事業は、他の事業から切り



農スクールの運営には、寄付金が大きな役割を占める。寄付した個人が寄付金控除を受けられるよう、認定NPO法人にしようと準備中だと言う

離し、NPO法人農スクールとして独立させた。

就農支援プログラムは一クールが三カ月で、週一日、二時間、希世子さんともう一人のスタッフがトレーナーとなり実施される。自立への意欲を持ち、説明会場に足を運んだ人は、原則として誰もが受講できる。受講者は

まず「自分のことが好きか」「人と話すのは好きか」といった質問に答えていく形で、自己分析を行う。その後、同じことを繰り返したり、他人と協力して行うものなど種類の異なる農作業を行い、各自の適性を見つけていく。受講者は毎回、できたことや感じたことをノートに書き、自信を取り戻していく。希世子さんはそのノートを見て評価をする。試行錯誤の末、希世子さんが一〇年かけて作り上げた仕組みだ。大学で社会心理学も専攻し、カウンセリングの勉強をした経験が活かされている。

三カ月といっても、本人の意欲や就職先との兼ね合いもあり、期間は前後する。就農への準備が整えば、受け入れてくれる農家とのマッチングへと進む。「懐の深い受け入れ農家が多く、親身になってくれます」

現在、ホームレスのみならず引きこもりや生活保護受給者など約一〇人が受講している。一六年までの受講者は七二人。そのうち一三人が就農した。また農業以外に就労した人が一八人いる。「数字は結果であって、目的ではない」と言う希世子さんだが、素晴らしい実績だ。「多くの人が『どうせ自分なんか』と思っ

ていますが、プログラムを通じ、自分への自信を取り戻したのだと思います」今年、農家の下で働くのではなく、自ら農地を借り、独立就農する人が二人誕生することになった。名実共に自立だ。この話をしてくれた時、希世子さんの笑顔が最もはじけた。

ゼロからこの仕組みを作り上げたことにひたすら頭が下がる想いだ。「大変なことばかりでしたが、いつも誰かが手を差し伸べてくれました」と希世子さんは明るく話す。

私が一番楽しんでいます

週一回のプログラムを毎日開講できるようにするのが当面の目標だ。毎日開講するには、トレーナーの増員が必要だ。希世子さんは、農スクールの卒業生にトレーナーになってもらおうと考えている。また、就農を支援したいという自治体や農業法人に、これまで蓄積してきたノウハウの提供も考えている。農スクールが各地に広がり、生活困窮者だった受講生が、卒業後にはトレーナーとして活躍する。これが「理想関係性」だと言う。

家庭菜園塾「チーム畑」は、現在「コトモファーム」という名称に。会員数は一二〇家族、約三〇〇人に及ぶ。コトモファームを通じて農業の魅力を知り、農的暮らしを求めて田舎に移住した会員が一〇人以上いる。「会員さんとの触れ合いが私のエネルギー源です」と希世子さん。農スクールの運営を充実させ、託すべき後継者を見つけたら、いよいよアフリカでの活動を始めると言う。

オンラインショップ、菜園塾、就農支援、そしてアフリカでの農業指導、どれも自分ではなく他者のために動いている。それでも希世子さんはこう話す。「誰よりも私が一番楽しんでいます」と。

(青山浩子／文、河野千年／撮影)



今でこそバーベキューを名乗る僕ですが、もとはバーベキューというよりアウトドア全般が大好きで、車で海や川、山などに頻繁に出かけていました。そして毎回、せっかく来たんだからと、簡単なバーベキューをしていました。そんな中でふと思ったのは、そのらのスーパード買った安い肉や焼きそばが、バーベキューで食べるとなんでこんなにおいしいんだろうということ。その答えは、「屋外」にありました。

屋外で十分な調理環境もない中、わざわざテーブルを広げ、炭に火を点け、自分たちで焼いて食べる。でも、食べるとすごくおいしい。それはなぜか。食べるに至るまでの苦労があるからです。

懸命に仕事をした後のビールがおいしく感じるのと同じで、頑張っ

て自分たちでつくった屋外キッチンで食べるバーベキューは、最高においしい。さらに、家の食卓やレストランにはない自然の中の解放感、これがバーベキュー最大の隠し味です。料理が下手だとしても、自然というスパイスが、勝手においしく仕上げてくれるんです。

また、グリルを中心に人と人との距離が近くなるので、コミュニケーションが自然と深まるのもバーベキューの魅力だと思います。こんなことに気付いてから僕はバーベキューに本腰を入れ、「おいしいものをよりおいしく、楽しいものをより楽しくするには？」と考えるようになりました。

ここで、バーベキューを劇的においしくする焼き方を紹介します。まず「野菜は切らずに丸ごと焼く」。パプリカは軽く焦げ目が付くまで網で焼き、熱々のところにナイフを入れ軽く塩を振って食べると、甘みとジューシーさが口に広がり、いきなり現れたおいしさに度肝を抜かれること間違いなしです。また、「肉は炭で火力の差をつけ、かたまりで焼く」。炭の量に差をつけ、コンロ上に強火と弱火ゾーンをつくります。肉に軽く塩を振り表面を強火で焼いたら、弱火の保温ゾーンに移し、炭の遠赤外線の中まで火を通します。これでプロ級の焼き加減が再現でき、肉のうま味がダイレクトに味わえます。

と書いてみたものの、僕も時折大失敗すること。でも、失敗も数日後には思い出になるのが、バーベキューのいいところ。奥深いバーベキューを極めるため、今日も足しげく自然に向かいます。



たけだ ばーべきゅー
1986年生まれ。兵庫県出身。バーベキューをこよなく愛する日本で唯一の芸人で雑誌や舞台、テレビなど多方面で活躍中。趣味はアウトドア全般（キャンプ・釣り・登山・ロードバイク・鹿狩りなどの狩猟）。豪快なバーベキューレシピを披露する一方、誰でも簡単に盛り上げられるレシピも提案し、バーベキューを通してコミュニケーションを広げる活動をしている。

お笑い芸人・バーベキューインストラクター
たけだバーベキュー

究極の「外食」、バーベキュー

梅干しの六次化を決意

日本一の梅の生産地、和歌山県の南部に位置する田辺市で、自社農園と契約農家から仕入れるこだわり梅を利用し、梅干しの生産、販売をするのが前田農園だ。

生産者の顔が見えると、安心・安全志向の消費者に受け、売り上げを伸ばしている。さらに、地域の梅生産を持続可能なものになろうと独自に考えた梅農家との五カ年契約が安定した梅干しの出荷へとつながり、バイヤーからの信頼となっている。

二〇〇八年、代々続く梅園を高齢となった両親から引き継ぐため前田比呂志さん（六〇歳）は勤務していた商社を辞め田辺市にＵターンした。そして娘の三浦亜希さん（三五歳）と梅生産に携わり、地域では当時ほとんど行われていなかったという自社梅の全量一貫生産を開始した。

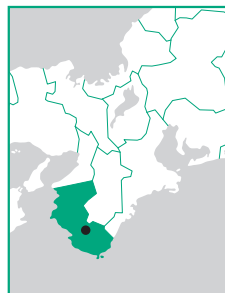
地域では、梅農家が生産した梅を塩漬け、天日干しまでして原料用梅干し（塩分濃度二〇％）に一次加工した上で、仲買人を通じて加工会社で販売する。その後、加工会社で塩抜き・調味をしてはちみつ梅やかっつお梅などの梅干し製品に

経営紹介

自社と複数年契約農家の梅を原料に 生産加工販売の顔が見える一貫経営



自社加工場の前で。（提供：株式会社 前田農園）



和歌山県田辺市
株式会社 前田農園

設立 ● 2012年
代表取締役会長 ● 前田 比呂志
代表取締役社長 ● 三浦 亜希
資本金 ● 300万円
事業内容 ● 梅の生産、加工、販売
URL ● <https://bso16329.bs.jp/>

二次加工するのが通常だ。

しかし、春先の気候次第で梅の生産量が大きく変動するので、梅農家の経営は不安定だ。さらに、生産者と仲買人の間では考えの乖離がある。原料用梅干しの等級は、上物を示す「A級」から始まり、「B級」「C級」それ以外を意味する「外」があり、生産者は高く販売したいが、仲買人は近年贈答用需要が減少したことに伴い、A級の購入を敬遠する傾向があるという。

地域の梅生産者仲間数人と定期的に勉強会を開くなど切磋琢磨し地域梅農業の未来について考えた結果「農業だけでは儲からない。これからは二次加工までやらなくてはならない。自社で梅干しに加工し、付加価値を付けて販売するのだ」と全量一貫生産を決めた。

こだわりの梅生産

梅を生産するにあたり、前田農園では、除草剤の散布は行わず、農薬は梅の慣行栽培の半分以下に抑えている。また、有機肥料を主体とした施肥計画を立てるなど、自然と調和した梅づくりを目指している。

ほとんどの梅干しメーカーは、仲買人から原料用梅干しを仕入れ

ていたため、前田農園のこれらこだわりの栽培をアピールすること
で差別化が可能だと考えた。

また、梅干しの味付けにもこだわりがある。「ご飯のおともに食べ
てもらいたい」と考えており、商品
の塩分濃度は約八〜一二%、昔な
がらのしょっぱい梅干しだ。三浦
さんによると、これらが酸味とう
ま味がよく感じられる濃度だとい
う。

近年は健康志向が強くなってい
ることもあり、塩分濃度が三%前
後の減塩梅干しがはまっている。
そのため、多くのメーカーが販売
しているが、前田農園では昔なが
らの梅干しをつくっていききたい
という。

「減塩梅干しに一定のニーズが
あることは分かっています。でも、
丹精込めて育てた梅です。一番お
いしいと私たちが思う梅干しをお
客さまに味わってもらいたいん
です」と三浦さんは理由を語る。

販路の開拓だが、完成した商品
の品質には自信があったものの、
地元の卸業者や小売店には既に老
舗メーカーが卸していた。

そこで、前田さんの商社勤務時
代のネットワークを活かし、主に
和歌山から近い関西圏の量販店な

どに営業に回ったという。

「加工販売に取り組んでから数
年は、本当に厳しかったです。で
も、味はもとより自社でこだわっ
て生産した梅の加工品ということ
を知ってもらおうよう努力して、売
り先も増えていきました」と二人
は当時を振り返る。

現在、販売先は関西圏が七〇%
を占める。平和堂やイズミヤと
いったスーパーや百貨店などで取
り扱われており、またOEM生産
もしている。

なお、東京など関東圏は一〇%
であるため、今後の販路開拓が課
題の一つと考えている。

契約農家から全量買い取り

二〇一二年、増える需要に応え
るため、前田農園は近隣農家と直
接、栽培契約を結ぶようになる。

契約の内容だが、生産条件は、前
述の前田農園が行っているものと
同等な高度なものだ。これは、顔の
見える商品であることが重要な
で譲れない。

一方で、契約時に立てた五カ年
の生産計画に基づいて農家が出荷
した原料用梅干しについては、全
量買い取る。

買い取り価格は毎年変わるが、

一般市場価格より高いものだ。「ほ
んの少しだけという年もあります
が、農家さんの頑張りによってだ
け応えたい」と前田さんは言う。さ
らに最低買い取り保証金額を定め
た。

契約農家には不安定な市場価格
に影響を受けにくくなり、計画的
かつ安定的な収入につながるメ
リットがある。

「前田農園は安定した原料調達
ができます。ここ数年間は、梅の不
作が続いているので、前田農園の
安定した梅干し出荷量がバイヤー
から高く評価されています。紀州
の南高梅を守るためにも生産者と
ウイン・ウインの関係を築くこと
が重要なんです」と三浦さんは話
す。

契約農家は、年々増加し、現在で
は四〇先となった。増産に対応す
るよう一六年、認定農業者になり
公庫資金を利用して新工場を建設
した。

梅干しのイメージ変える

A級を利用した商品の販路拡大
が大きな課題だというが、解決に
は梅干しを気軽に手に取ってもら
うところから始めている。種を取
り除いて携帯しやすい「スタンド

パック」詰めしたものや、「カラー
ゲンはちみつ梅干し」などを商品
化した。梅干しになじみが薄い若
い世代や美容意識が高い女性を意
識した。

「まずは、梅干しに親しんでもら
うこと、梅干しの疲労回復や抗酸
化作用など素晴らしい効能を知っ
てもらふことなどが大切です。そ
して、紀州の南高梅のことを知っ
てもらえたら」（前田さん）

また、贈答商品の開発も試案中
だ。お歳暮の習慣が下火になっ
てきたといっても、お世話になっ
たお礼などで贈り物をする場面は
多々ある。「例えば、A級の大きな
梅干し一粒をかわいらしくラッピ
ングして、おしゃれな雑貨屋さんで
プチギフト用に取り扱ってもらえ
たらいい。キーキの代わりに梅干し
を差し入れる場面があっても素敵。
紀州の南高梅の可能性を広げるた
め、全国を（営業に）飛び回ります
よ」と三浦さんは笑顔を向ける。

自社のためのみならず、梅産業
の発展のために地域の中心になろ
うと動いている二人。「これから
やるべきことは山積しています。
でも頑張ります」と力強く話して
くれた。

（情報企画部 柴崎 勇太）



株式会社ジャパン・インフォレックス
代表取締役社長

西田 邦生 (六五歳)



●にしろくにお●
一九五二年長野県生まれ。七二年早稲田大学政治経済学部卒業。同年、国分株式会社に入社。二〇一二年株式会社ジャパン・インフォレックスの代表取締役社長に就任。国内大手卸売会社を取り扱う酒類・食品の商品マスタデータベースを管理し、食品流通業界の情報共有を推進する。多摩大学大学院客員教授、流通問題研究協会理事も務める。

一 一〇一六年、七年ぶりに商業統計が発表された。このうち食品小売業の売上高は、人口減少が進む中で、意外にも〇七年の売り上げより五兆円増の四五・六兆円となった。この売り上げ増を牽引したのがコンビニエンスストアである。

コンビニは出店の限界が四万店と言われていたものの、一二年から高齢者世帯と共稼ぎ世帯の市場を創造する戦略を背景に大規模な出店を行い、五万七〇〇〇店超まで増加させ、食品売上高の増加に寄与した。

だが、一七年後半から成長に陰りが見え始めている。これは、数年来の人手不足による人件費の高騰などにより、加盟店が息切れを来したことが大きな要因と考えられる。

また、出店のペースダウンは人手不足と人件費の負担増が少なからず影響していると思われる。本部主導による的確なマーケティングで売り上げと利益を増進させてきた「装置としてのコンビニ」が、装置

を支える人、すなわち加盟店オーナーや従業員のことを深く考えなければならぬ時代がやってきた。

まず、セブン・イレブンの例を挙げる。株式会社セブン・イレブン・ジャパンは、昨年九月にFC加盟店が本部に支払う店舗指導料を二%引き下げた。またこれと並行して、創業四〇年で初めて、新しい店舗レイアウトを発表している。新店舗フォーマットは、冷凍食品や米飯・チルドの売れ筋カテゴリの拡幅、さらにはカウンターサービスやイートインコーナーを充実させており、実験店では売り上げが一割程度増加したという。

店舗の生産性が向上して労務が改善すれば、店舗指導料一%軽減と相まって、厳しい環境の加盟店にとってよい効果が期待できる。

次に、セイコーマートを展開する北海道の株式会社セコマに目を向けよう。

世の中のコンビニのモデルは全て、セブン・イレブン型であると言っているが、唯一異なるのがセコ

マである。

一般的なコンビニの経営指導料は売上総利益の四割程度(例外的に違う料率もある)で、加盟店のオーナーはまず収入から指導料を払い、アルバイトなどへの人件費を払い、さらに家賃や諸経費およびローンの返済をする。残りがオーナー一家の手取りとなる。

だから、二、三人のアルバイトの時給が一〇〇円でも上がれば、自分たちの手取りは年間で二〇〇万円以上減ることになる。本部がいくら利益を出しても、加盟店が疲弊するとフランチャイズビジネスは危うくなる。

一方、セコマは基本的に直営を目指し(現在は七五%が直営店)、加盟店のロイヤリティーも一〇%と安い。パート従業員が店舗運営を行い、経理や従業員の出勤、アルバイトの募集などは本部が集中して行っている。

しかも、原料の生産・調達から製造、包装資材調達、物流に至るまで自社で行い、北海道民の生活の全てに関与する「生産・流通・販売の総合流通産業化」を目指している。セイコーマートの道内の人口カバー

率は九九・八%(二〇一四年時点)である。

寒村の人々のライフラインを支えたり、プライベートブランド商品の生産・調達で地域の農畜産業の振興にも貢献している。

こうした企業努力による利益をさまざまな形で従業員に還元することで、従業員の満足度向上を図っている。

環境が厳しく人手不足のうえに、経済成長の見通しが難しい北海道で、セコマの戦略はまさに、人間中心の経済を目指す一つの解のようにも思える。

また、セブーンイレブンジャパンが店舗指導料を引き下げ、新店舗フォーマットの展開で店舗の生産性を上げる施策をとることは、大企業なりの解であろう。

人の要素で経済が大きく左右される時代になったという認識をベースに、人の側面から経済を考える「人間経済」が喚起されている。人を経費削減や生産性向上の材料と見て成長を目指す経営の他に、新しい価値観や環境に対応し「持続可能な企業を支える財産」として人を捉え、深く考えて対処するセンスが求められる時代だ。



人は持続可能な企業を支える財産だ
人材中心にこそ今後の企業成長がある

四位 廣文 さん

宮崎県
有限会社四位農園 代表取締役会長

冷凍加工用野菜を自社農場で全量生産
自然循環型農業貫く、強みは「本物野菜」



宮崎県で「本物野菜」を強みにした
ホウレンソウなど二〇種類の業務用
の野菜を、全国のスーパーや惣菜
メーカー向けに生産。収穫後すぐに
自社工場ではほぼ全量を冷凍加工し販
売している。農工一体に販売まで加え
た六次産業化だ。

中でも「本物野菜」の裏付けとなる
完熟堆肥づくりなど、自然循環型農
業へのこだわりがすごい。米収穫後の
水田を借り受け、裏作の形で畑にし
て冷凍用野菜生産を行う仕組みも開
発した。

適地適作・適期適作で臨む

——四位農園は、品質に対してユニークな考えを経営方針に打ち出していると、話題になっています。四位さんのお考えですか？

四位 私たち四位農園は自然循環型農業を目指すことを経営の前面に掲げ、そのために品質に磨きをかけるのが最重要と考え、五項目の「品質方針」を打ち出しています。

ユニークというのはたぶん、「栽培するものは食しても、自然界に放置しても安全である形で栽培し続ける」という部分のことだと思います。「食しても」は誰も異存はないでしょうが、「自然界に放置しても安全である形で栽培」という部分が分かりにくい、とよく言われます。

——どんな意味合いがあるのですか？

四位 土づくりをしつかり行い、自然界に野菜が放置されたままでも十分に安全と言える野菜の栽培を目指すべきだ、ということを言いたかったの

です。

農業生産現場ではそれらをないがしろにしているところがあり、問題だと思っていますのです。

——と言いますと？

四位 今でこそ安全・安心の作物生産という意識が現場には定着しつつありますが、それでも生産者によっては農業や化学肥料を使って生長を促進させています。

——四位農園は、その点に関して、具体的にどのような取り組みを？

四位 私たちは、野菜が持つさまざまな特性を活かした適地適作、適期適作を基本にしています。

つまり生産する地域の気候、風土などあらゆるものを見極め、適作に徹することが重要です。そして次に、付加価値づくりにつなげる創意工夫が重

要になります。

半端でない土づくりを目指す

——四位農園の自然循環型農業への取り組みは、それがベースに？

四位 私たちの土づくりへのこだわりは、半端なものではないと自負しています。

化学肥料や農薬をできるだけ使わず自然循環型農業を目指しています。が、その場合、土づくりがポイントになります。

そこで、有機物や丹念にすき込んだワラ、落ち葉の土着菌などを混ぜ合わせ、しっかりと発酵した完熟堆肥にして畑に投入しています。自社製の完熟堆肥は、私たちの強み部分だと考えています。

——そこまで堆肥にこだわる自社生



水田裏作のホウレンソウ。右後方は四位さんが開発した収穫トラクター

Profile

しいひろふみ

一九五一年宮崎県生まれ。六六歳。七一年宮崎県立小林高校卒業後、農水省園芸試験場久留米支場に入り二年間の研修後に実家の野菜生産に携わった後、野菜集荷事業者として独立。八九年に四位農園を設立し、生産も開始。機械好きで野菜収穫トラクターを独自開発。海外先進地の視察にも行く。

Data

有限会社四位農園

宮崎県小林市に本社。四位栄介代表取締役社長。資本金五〇一〇万円。年商一七・五億円。一九六五年創業。八九年設立。自然循環型農業と品質経営を軸にホウレンソウ、エダマメなど一〇種類の野菜を生産・冷凍加工し販売する。自社およびグループ企業保有農地が二八〇ヘクタール。借地、輪作を含めた延べ栽培面積は五〇〇ヘクタール。社員は外国人実習生を含め一五〇人。二〇〇八年、農林水産省主催の「国産野菜の生産・利用拡大優良事業者表彰」生産局長賞受賞。

産はすごいですね。

四位 土づくりのこだわりはまだあります。連作障害を避けるため深く土を耕し、新鮮な下層土を掘り返し上層土と入れ替える作業を丹念に行います。

深耕することで、作物の根も太くなつて栄養分の吸収が良くなります。作目によっては年二・五回の輪作も可能になるのです。

——野菜の冷凍加工に関して、原料用の野菜を外部に頼らず自社生産し、加工も自社工場で行うというのは珍

しいのでは？

四位 実は、一三年ほど前に、中国産野菜がらみでトラブルに巻き込まれました。

その対応策として、四位農園産の野菜の品質証明につながる国際認証を取得すると同時に、冷凍用野菜生産や冷凍加工に関して、外部に依存せず、自社で全てやるうということを決断したのです。

ある事件を機に自社一貫生産

——どのようなトラブルだったのですか？

四位 当時は、スーパーとの栽培契約などをベースに冷凍用野菜の需要が見込める業容拡大の時期でした。そこで取扱量を増やすため、中国産野菜の輸入も検討しようとして中国に現地調査に行きましたが、農業など安全管理の面で問題が多く、断念しました。

そんな矢先、日本国内で中国産冷凍野菜の残留農薬問題が浮上。その時に私たちが野菜を供給していたある冷凍加工業者が、中国産野菜を四位農園産と偽装表示したのです。

——それは大問題でしたね。

四位 私たちは被害者でしたが、世間からは「問題が起きた会社」と見られかねません。信用問題に関わります。また、冷凍加工用野菜に関しては、

私たちへの需要増に対応するには自社生産で追い付かず、地域の農家へ生産の委託をしていたのですが、その野菜が私たちの品質基準を満たしていないケースが出てきました。

そこで、外部の冷凍加工業者への原料野菜の供給を一切停止して、生産は全量、自社農場に一本化し、同時に自社冷凍工場で加工する、という農工一体の一貫生産体制に切り替えたのです。

——農業法人一社で全量、冷凍野菜の原料生産から加工までを行うというのはすごい決断ですし、設備投資なども大変だったでしょう？

四位 勇気のいる決断でした。しかし野菜の栽培から冷凍加工、そして販売まで自社で一貫して行うシステムにしないと、私たちが掲げた自然循環型農業をベースにした品質第一の経営は実現できないと思ったのです。

——そして、冷凍加工の第二工場の高原工場建設に際しては、近くの霧島新燃岳の噴火に遭遇され、ご苦労があったとか？

四位 二〇一一年一月、新燃岳の噴火で火山灰などが降ってきて、新工場の建設判断が問われたのです。でも、こういった時期に後ろ向きになつてはいけないと自身に言い聞かせ建設に踏み切りました。

その二カ月後に東日本大震災が起き、われわれが頑張らなくては、と使命感を抱きました。すでに稼働していた野尻工場と合わせて、がむしゃらに働いたことを今でもはつきりと覚えています。

水田の裏作で野菜生産

——冷凍加工した「本物野菜」が評価され需要増となったものの、生産対応できず、水田裏作で野菜を生産する手法を開発されたのは興味深いですね。

四位 全て自社生産する経営方針を打ち出した手前、需要増に対応するには増産余力を持つ必要がありました。

そのため、借地での規模拡大も次第に難しくなってきた時に、米の収穫後の水田を借り受けて裏作の形で畑作に切り替えるのも一案だと考えたのです。

——野菜生産を終えた畑をまた水田に戻して稲作生産者に返すというのは、生産への影響はなかったのですか？

四位 そこで生きたのが、私たちの完全たい肥をベースにした土づくりです。同じ宮崎県内の西都市の米生産者の方々から三〇鈔の水田を借り受けることができ、主力野菜のハウレンソウを栽培したのです。

ハウレンソウ収穫後の水田で米作りをしたある生産者は、県内第二位の米収量を記録し喜ばれました。土が良かったのです。まさにウイン・ウインでした。

——耕作放棄地が農業者の高齢化で増える状況下で、表作・裏作によって水田のフル活用の仕組みができれば生産力も上がり画期的です。

四位 今、国が飼料用米の生産を推進していることもあり米生産者の方々の間には水田で飼料用米を作る動きが出てきています。飼料用米生産も一つの判断ですが、裏作で畑作を行う手法も今後の水田活用策だと思います。

私たちは一〇ア当たり一百万の借地料でお借りして、土づくりも完璧にしてお返しするやり方で対応しています。そのため、ある生産者から「夏場も使っていい」と言われましたが、対応しきれずお断りしたほどです。

——栽培するほ場が四八五カ所、借地や輪作を含めると年間の栽培面積は延べ五〇〇鈔にも及ぶとか。ほ場での生産管理はどのようにしているのでしょうか？

四位 自社保有地とグループ企業の農地が二八〇鈔、それ以外に裏作用に借りている水田、そして輪作分を含めた延べ栽培面積は、五〇〇鈔になります。

す。これだけの規模になると、ほ場での作業工程や品質の管理は、情報通信技術（ICT）を抜きにしては語れません。

まず、私たちが社内LANを整備し、生産履歴を電子管理化したのが二〇〇〇年のことです。それ以前から履歴管理には取り組んでいましたが、このときから今というトレーサビリティへの取り組みを始めました。

その後、本格的にICTを導入しました。現在、現場で作業する社員はタブレット端末を持ち、ほ場の野菜の生育状況など、細かいチェックをしています。

外部人材の活用も経営課題

——食品の品質と安全管理にこだわりの、国際標準化機構（ISO）の認証なども取得しているそうですね。

四位 組織としてマネジメントの仕組みをきちんと構築したいという思いから、二〇〇五年にISO9001、〇八年にISO22000を取得しました。

また、農業法人としての基本の足固めとして、二〇〇九年には事実上の国際認証であるグローバルGAPを取得しました。

このほか、〇一年にJAS有機認証、〇二年にエコファーマー認定も取得

しました。食品安全や品質に取り組んでいる証明のようなものです。

——素晴らしい取り組みの数々ですが、今後のことを考えると事業承継や優れた外部の経営人材などの活用が課題になりますね。

四位 その通りです。実は、私は六二、三歳の頃から経営のバトンタッチを考えはじめ、六五歳の時、息子で現社長の栄介に事業承継しました。

今後は若い世代に経営を託していくと同時に、農業技術や財務などのプロフェッショナルを経営人材として外部から招き入れることも重要で、すでにいくつかチャレンジしています。

でも、人材に関して一番大事なことは私たちの経営理念をしっかりと受け止め共感し、「農業は面白い」と感じてくれる人が参加してくれることです。——外国人も受け入れているそうですが。

四位 ベトナムからの技能実習生のことですね。彼らは向学心が旺盛で、今後、農業などを通じて日本とアジア諸国の架け橋になることが期待できる頼もしい人たちです。

そのため、私たちは、彼ら実習生の力を評価し、生産技術や経営ノウハウなどの伝達を進めて、国際貢献していきたいと思っています。

（経済ジャーナリスト 牧野義司）



ロボット時代の農業へ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農業技術革新工学研究センター所長

藤村 博志

いわゆるスマート農業に係る技術開発が鋭意進められ、ロボットトラクターの市場投入をはじめ、除草ロボットなどによる機械化・自動化、ドローンなどを利用したセンシングによる栽培管理の精密化、効率的な経営管理など技術が飛躍的に進展し、異業種からも大変注目を集めているところです。

革新工学研究センターでは、労働負担の軽減や農業の構造改革に向けて、農業のロボット化や精密農業に係る技術開発の先導的な役割を果たすとともに、キャベツ収穫機やネギ収穫機、搾乳ユニット自動搬送装置、稲・麦・大豆などの収穫が可能な汎用コンバインなど、現場で活躍する多種多様な農業機械を農業機械メーカーと協力して開発、市販化に結び付けてきました。

現在、ロボット農機の幅広い利用に向けてさらなる開発に取り組んでいます。分散ほ場を対象として複数のロボットトラクターを安全に作業させるシステムや遠隔地から監視できるシステムのほか、直進と旋回的大幅な速度アップを可能とする自動運転田植え機、さらには、遠隔操作により水田のあぜ道や傾斜あるの路肩の草刈り作業を行う機動性の高い電動草刈り機の開発、あるいは、複数ロボットの安全性確保がイドラインの運用方法の技術要件案の作成、収



今、注目を集めている自動運転田植機

量コンバインと連動したクラウドを利用した営農情報管理システムへ収穫情報マッピング機能の実装なども進めています。

また、既に国の研究開発プロジェクトを通じて、異分野の多くの企業、研究機関で農業機械の開発が進められています。しかし研究開発の成果を市販化・普及に結び付けていくためには過酷な自然環境への対応、限られた稼働時間との闘い、マーケットが限られる中で低コスト化を図ること、地域適

応性など、さまざまな壁があります。

当センターが有する研究開発や評価試験のノウハウなどを提供することはこれから成果の迅速な社会実装を図ることの一助になると考えます。今年度より当センターが設置した「農業機械化に関する技術クラスター（農業機械技術クラスター）」は、今後の農業機械に係る研究プロジェクトの実践や基準・規格づくり、先導的な基礎基盤研究の推進に向けての意見交換・連携の場です。

新ネットワークにより、農業機械に関心のある地域の企業・研究機関・農業者と農研機構との絆を深め、農業現場が直面する問題の速やかな解決とロボット時代の新たな営農システムを農村地域に構築するよう、誠意を持って取り組んでいます。

F



Profile

ふじむら ひろし
1959年山口県生まれ。82年東京農工大学農学部卒業後、農林水産省に入省。農林水産技術会議事務局研究開発官などを経て、2016年から現職。最新技術と農村の共生に向け尽力。



もんでこいの想いをミュージカルにのせて 願いは若者たちをUターンさせ町を元気に

徳島県那賀郡那賀町

もんでこい丹生谷運営委員会

堤 貴昭



保健師さんたちが立ち上げ

「もんでこい!」。これは「戻っておいで」という意味の私たちの地域の方言です。そして、この一言に私たちの気持ちが凝縮しています。ふるさとを離れた人々にいつの日か戻ってきてほしいという切なる想いと願いです。そんな「もんでこい」をキーワードにして私たちは今、活動しています。

徳島県那賀郡那賀町は、西日本で第二の高峰である剣山の南斜面に位置しています。那賀川の上流域にある「丹生谷」と呼ばれる地域の五町村(鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村)が合併し、二〇〇五年二月に誕生した町です。全域が六九四・九八平方キロメートルに及ぶ広大な町ですが九七%は森林で占められています。かつては森林資源を利用し林業が盛んで、地域は活況を呈していました。でも、木材価格の下落などにより林業が衰退していきましました。しかも市街地から離れて交通も不便な町では企業の新規進出もほぼ見込めない状況

です。一度進学などで町を離れた若者はそのまま都会で就職・結婚し再び故郷に戻ることはまずありませんでした。

日本中の地方が抱えている過疎という問題。その縮図となっているような私たちの町がこのまま何か手を打たなければ立ち行かなくなる、という危機感を誰もが感じていましたが、自治体も地域住民も根本的な解決策は見いだせずにいました。

そうした状況の中、私たちは都会へ出ていった子どもや孫にふるさとの現状を伝え、ふるさとを帰る呼びかけるユニークな活動を開始したのであります。そもそも「もんでこい丹生谷運営委員会」が保健師さんを中心になって立ち上げられたこともユニークかもしれません。最初に立ち上げのきっかけをお話ししましょう。

〇八年四月にノンフィクション作家の荘田智彦さんが過疎・高齢化の町で活動する保健師さんたちの取材で那賀町を訪れたことから始まりました。保健センターで筋トレや健康体操に取り組

む高齢者の方々に健康づくりの目的を荘田さんが質問したところ、即座に「びんびんころり(亡くなる直前まで寝たきりにならず元気で活動する)で過ごしたい」という答えが返ってきました。次に、都会に出て行った子どもたちについての問いには「息子たちは(この地に)仕事がないから帰ってこれない」とあきらめ交じりの回答だったのです。

戻ってきてほしくても自ら「もんでこい」と言えない状況を肌で感じた荘田さんは、いたたまれなくなつて「帰ってこないなら、こつちからネギでもしよつて、東京の息子のところへ行つて『もんでこい』と言おうよ。元気なんだから!」と言つてくださり、支援を申し出てくださったんです。

その言葉に心を動かされたのが、一緒に現場を回っていた保健師さんたち。荘田さんの働きかけに共感しアクションを起こすことを決めたんです。最初、仲間づくりから始めました。普段から町内をくまなく回る保健師さんたちなので、その

profile

堤 貴昭 つつみ たかあき

1973年9月5日那賀町(旧・木沢村)生まれ。96年大学卒業とともに故郷に戻り木沢村役場に入庁。2005年2月、市町村合併により那賀町役場職員となる。16年よりまち・ひと・しごと戦略課に配属。那賀町移住定住支援センター事務局やもんでこい丹生谷運営委員会事務局を受け持ち、UターンやIターン者の支援業務に携わる。

もんでこい丹生谷運営委員会

2008年設立。想いを伝える映像、住民手作りのミュージカルや故郷の懐かしい情景を伝える写真やふるさとの現状、人形浄瑠璃や阿波踊り、地元のばあちゃんたちの郷土料理など、田舎の良さをまるごと都会に発信することで、都会へ出て行った町出身者にふるさと回帰を呼び掛けている。平成25年度とくしま集落再生表彰最優秀賞、平成26年度全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞。

東京での町の交流会が弾みに

さて、もんでこい丹生谷の活動ですが、まずは二〇〇九年六月、荘田さんの紹介により「ふるさと交流会」を東京の品川で開催することになりました。保健師さんたちは町民をくまなく訪ね、関東で暮らす息子や娘など二〇〇人の連絡先を聞き「会いに行きたい」と手紙を送りました。すると

フットワークの軽さと顔の広さを活かして農協や商工会、食生活安全委員会(ヘルスメイト)などの団体、さらには個人に積極的に声を掛け、そして行政も巻き込んでいきました。こうして、〇九年三月に運営委員会が結成されたんです。なお、

荘田さんは現在もオブザーバーとしていろいろとアドバイスをくださっています。

さて、もんでこい丹生谷の活動ですが、まずは二〇〇九年六月、荘田さんの紹介により「ふるさと交流会」を東京の品川で開催することになりました。保健師さんたちは町民をくまなく訪ね、関東で暮らす息子や娘など二〇〇人の連絡先を聞き「会いに行きたい」と手紙を送りました。すると

手紙を読んだほとんどの方が参加してくれることになったのです。那賀町からは六四人のばあちゃんたちが大型バス二台に乗り込み、一四時間かけて会場の東京・品川に到着しました。

交流会は「もんでこい丹生谷那賀町祭&中野建吉写真展in品川」という名前で開催しました。会場では、ビデオレターを流し子どもたちへ「もんできてほしい」という想いを、地元の写真家である中野建吉氏(故人)の写真を展示しふるさとの懐かしい風景を、ばあちゃんたちが手作りした郷土料理を振る舞いふるさとの味を、届けました。

さらに、地元驚敷ライン連による阿波踊りや青年団が復活させた伝統芸能の人形浄瑠璃、「もんでこい」という思いを形にして伝える手段として方言での寸劇も演じられました。これらの上演が

会場を盛り上げました。東京の参加者の人たちは、懐かしい言葉で語り掛けられ、懐かしい味に舌鼓を打ち、とてもうれしそうでした。ばあちゃんたちも子どもに会えてうれしくて、会場は喜びに満ちあふれていました。参加した皆さんは、それぞれの形で「もんでこい」という住民の想いを感じ取ってくれたと思います。このイベントには総勢三〇〇人もの方に来ていただきました。

特に、当日の交流会で演じた方言での寸劇が好評だったため、寸劇をよりストーリー性の高いミュージカルという形に進化させることが自然の形で進み、もんでこいの中心的な活動となりました。芝居で使われる大道具や小道具、それを動かす裏方のスタッフも町民ボランティアによる手作りのミュージカルです。



上:ミュージカルで、ユズの絞り方を伝授しているシーン

下:東京や大阪で開催する那賀町祭でユズ酢を使ったおすしなど郷土料理をふるまう

ふるさとの素晴らしい文化や習慣、懐かしい味を台詞の随所にちりばめた脚本を書くのは保健師の蔭岡美恵さんです。蔭岡さんは脚本制作に当たって地域住民やイターン、Uターン者の声を聞いて町内をくまなく回り、高齢者が少しでも集まっているところを見つけてはその輪に加わり脚本のヒントとなるエピソード、心に秘めた声などを拾い集めました。

熱意で手作りのミュージカル

こうしてたくさんエピソードを凝縮して脚本は練り上げられていきました。印象的な言葉は舞台のセリフにもしっかりと反映されました。町の魅力やつなぐべき大切なものを縦糸に、親が子を想い子が親を慕う心を横糸に紡いだ作品です。

ミュージカル内の曲は外注する予算もなかったため、作詞は蔭岡さんが、そして作曲はピアノを習っていた当時小学校六年生の蔭岡さんの長女が担当。「田んぼの歌」「もんてこいの歌」などの名曲が誕生しました。さらにうれしいことが起きました。その年、偶然にも地域に根差した公演で全国的にも有名な劇団ふるさとキャラバンの元プロデューサー内野雅子さんが那賀町に移住してこられたのです。蔭岡さんの熱い想いに心を動かされた内野さんは、もともとこの分野のプロフェッショナルですので、演出振付けを引き受けてくださり、さらに音響・照明に必要なスタッフも集めてくれることになったのです。

そして劇団員は中学生〜七〇歳代まで幅広い年齢層の住民（農家の青年や主婦、ばあちゃんなど）。「里山の暮らしの中には大切なものがあるん

だ。もんでくるだけの魅力がここにはあるんですよ」という共通した想いを持つ毎日をしつかり田舎で生きている人たちです。「もんてこいに協力したんは、里（町内でも山奥にある）に帰っても子どもが遊ぶ姿が見えんのよ。いつの間にか小学校の全校生徒が三人になっとって寂しいてなあ、なんとかならんだろうか」と参加理由を話すメンバーもいました。

とはいえ、劇団員は熱意はあるのですが、芝居は素人で、かつ、歌も踊りもあるミュージカルはとても難しく「動くときセリフ忘れる」「歌が覚えられん」「踊るときに足が反対に出る」と悪戦苦闘の毎日なのです。本番が近づくと、日付が変わる遅くまで練習することも珍しくありませんでした。制作側がより良くするためにと台本の再構成を持ち掛けたことに「せっかく覚えた台詞を変えられたら、もうできん」と不満が出たりしたため、両者による稽古をつぶしての本音の話し合いをしたこともありました。でも、このようなこともまさに雨降って地固まるです。手作りのミュージカルは次第に制作者、演者の想いが凝縮され、演劇のプロの熱血指導もあり素人とは思えない完成度となっていました。

ミュージカルは上演のたびに観客から温かい拍手で受け入れられました。ミュージカルを観た人は「那賀町の良さに改めて気が付いた。もっと帰ってくる機会を増やしたい」「自分を含め若者が那賀町の活性化に本気で取り組まなければ」などとコメントを寄せてくれるほどになったのです。これが劇団員はもちろん、地域住民の士気を上げ、合併後もくすぶる地域間のしがらみを越えて

連帯感・一体感が深まってきました。

町へももってきた人が増えた

同じ地域出身者同士の集まりや大規模な親族会、数十年ぶりの同窓会などが実施されました。「もんてこい」の活動をきっかけとして関東圏、近畿圏で那賀町出身者のふるさと会が結成されたのです。ミュージカルなどが一つの連帯感を生み出したのです。そして、ももってきた方も増えてきたのです。

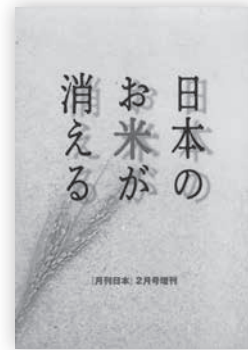
私たちの活動は、今年で一〇年目を迎えます。町内や東京・大阪で開催される那賀町祭でのミュージカル上演の他に、同様の過疎問題に悩む自治体から単独での公演依頼も増えました。各地での公演総数はこれまでに一八回に及び、新聞・雑誌などの特集記事でも取り上げられ、県や国からも大きな賞もいただきました。これまで活動を継続してこられたのは行政のバックアップはあったものの、決して行政主導の地域おこし活動ではなく、住民それぞれの「もんてきてほしい、地域をどうにかしたいといけない」という想いがあればこそその活動だったからだと思います。

現在も過疎化は歯止めがかからない状況が続いています。今後も町内と町外への啓発・アピールのバランスを取り、町民には「必要なのは自分たち一人一人が地域に誇りを持つ」ことを伝え、都会に出て行った方には「ふるさとではこんなにもみんな明るく楽しく頑張っているんだよ。お盆や正月などいつときだけでもいいから気軽に帰っておいでよ」というメッセージが伝わるようしっかりと活動を継続していきたいと思っています。

月刊日本二月号増刊

『日本のお米が消える』

月刊日本編集部編



(株式会社K&Kプレス・880円 税抜)

種を制する者は、世界を制する

青木 宏高

(NPO法人「良い食材を伝える会」理事)
衝撃的な表題である。内容は種子。「主要農作物種子法」(以下種子法)の廃止に反対の主張をする一四人の多彩なオムニバスである。一般的に聞き慣れない種子法だが、実は日本国民に大変重要な役割を果たしてきた。それが昨年の国会で廃止法案が提出されて、問題なく(?)、スーと決まった。本年二〇一八年四月、施行。

この種子法は第二次世界大戦終戦の七年後、サンフランシスコ講和条約が発効された一九五二年に誕生した。目的は、コメ、麦、大豆など、国民に主要な農産物を供給の必要から制定された。都道府県に補助金を配賦し、優良品種開発や選定の目的達成に税金の投入がされた。

今回の廃止法案は、政府諮問機関の規制改革推進会議農業ワーキンググループ会議から提起されたが、「公」を「民」に変える規制緩和である。こ

のどこが問題なのかと、廃止賛成論者が問う。本書の反論の一つは、「種子は公共財で、民間企業の儲けのため」でなく、その先の「国民の食料の安全・安心におよぶ不安」である。

かつて東北地方には、冷たいヤマセが吹くと一粒のコメも稔らないという時代が長く続く。塗炭の苦しみを生きてきた農民にとって、農業試験場の開発した耐冷品種「レイメイ」がこの歴史にピリオドを打つ。東北地方の自然と農業の壮絶な戦いの歴史がある。

さて今年も、コメの銘柄米競争が華やかだ。「特A」ランク産地は四三に増えた。二八年連続「特A」の魚沼産コシヒカリが転落したが、天候に泣かされた。これがニュースになった。他方で土地柄の特色を出した品種開発の挑戦は、多様な食文化を創造している。

かつて民主党政権の農林水産大臣としてBSE惨事に全頭殺処分を陣頭指揮した山田正彦さんは、「公費を投じて作ったコシヒカリなどの種籾は、民間企業が作る価格の一〇分の一。今後大手外資が参入してくれば、日本のタネ市場はやがて寡占状態になるでしょう」と本書で主張する。そうならば、タネ(の値段)は好き放題になる。

現況、タネは一代交配種F1種が占め、タネは毎年買い求められる。もちろん、農家自らタネの自家採取もできるが、それを種苗とするには労力や品質劣化など課題も多い。

「種を制する者は、世界を制する」。そのことが頭から離れない。

F

読まれています 三省堂書店農林水産省売店 (2018年3月1日~3月31日・税抜)

タイトル	著者	出版社	定価
1 図解 知識ゼロからの現代漁業入門	濱田 武士/監修	家の光協会	1,600円
2 水産海洋ハンドブック 第3版	竹内 俊郎、中田 英昭、和田 時夫、上田 宏、有元 貴文、渡部 終五、中前 明、橋本 牧/編	生物研究社	7,500円
3 農業と経済 2018年4月臨時増刊号 (錯綜するEPA/FTA動向と世界の農業・食料政策)	「農業と経済」編集委員会/編	昭和堂	1,700円
4 週刊ダイヤモンド2018年2/24号 (JAを襲う減反ショック/儲かる農業2018)	週刊ダイヤモンド/編	ダイヤモンド社	685円
5 いま蘇る柳田國男の農政改革	山下 一仁/著	新潮社	1,600円
6 農学が世界を救う! 食料・生命・環境をめぐる科学の挑戦	生源寺 真一、太田 寛行、安田 弘法/編著	岩波書店	820円
7 農業のマーケティング教科書 食と農のおいしいつながり	岩崎 邦彦/著	日本経済新聞出版社	1,600円
8 ITと熟練農家の技で稼ぐ AI農業	神成 淳司/著	日経BP社	1,800円
9 小さい林業で稼ぐコツ 軽トラとチェンソーがあればできる	農文協/編	農山漁村文化協会	2,000円
10 フード・マイレージ 新版 あなたの食が地球を変える	中田 哲也/著	日本評論社	1,800円

認定農業者の皆さまへ

自主性と創意工夫を活かした 経営改善を応援します

経営改善に取り組む認定農業者の皆さまのさまざまなニーズにお応えします。

■スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

ご利用いただける方		認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人） ※なお、個人の場合、簿記記帳を行っていること、または今後簿記記帳を行うことが条件となります。
資金の使いみち		農業経営改善計画の達成に必要な次の資金 ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。
	農地など	取得のほか、改良・造成も対象となります。
	施設・機械	農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。
	果樹・家畜など	購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。
	その他の経営費	規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。
	経営の安定化	負債の整理（制度資金は除く）などが対象となります。
	法人への出資金	個人が法人に参加するために必要な出資金などの支払いが対象となります。
ご融資条件	融資限度額	【個人】3億円（特認6億円） 【法人】10億円（特認20億円〔一定の場合30億円〕） ※1 このうち経営の安定化のための資金のご融資限度額は個人6,000万円、法人2億円です。 ※2 法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。
	ご融資期間	25年以内（うち据置期間10年以内）
	利率（年）	期間により異なる利率が適用されます。詳しくはお問い合わせください。
	担保・保証人	ご相談の上、決めさせていただきます。
ご留意いただきたい事項		1. 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。 2. 上記以外にも資金をご利用いただくための要件などがございます。 詳しくは、事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）または最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）までお問い合わせください。



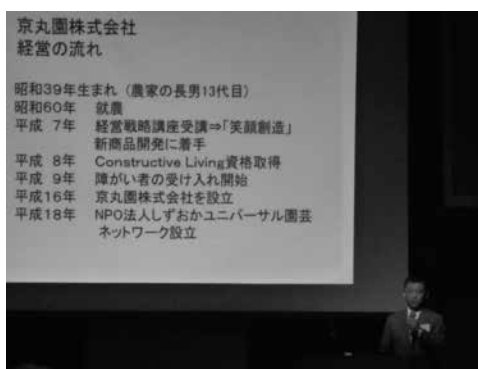
熱のこもった講演を行う川氏

交流会 「山梨県農と食の交流会」で、株式会社農業総合研究所の及川智正氏が「ビジネスとして魅力ある農業の確立」をテーマに講演しました。

「山梨県農と食の交流会」で、株式会社農業総合研究所の及川智正氏が「ビジネスとして魅力ある農業の確立」をテーマに講演しました。

及川氏は同社が展開する、スーパーと農家を直接つなぎ新鮮な農産物を広く届ける事業「農家の直売所」を紹介。QRコードを読み取ることで生産者の動画が再生されるシステムを実演した際には、会場から驚きの声が上がりました。

二月九日、於：甲府市、参加者：公庫のお客さまなど七八人、共催：山梨県農業法人協会、JABANK（甲府支店）



京丸園の沿革を話す鈴木氏

交流会 「信州アグリフードフォーラム」において、株式会社京丸園代表取締役の鈴木厚志氏が「京丸園の農福連携」をテーマに、有会社トップリバー代表取締役社長の嶋崎秀樹氏が「トップリバーの人材育成」をテーマに講演。鈴木氏は障がい者雇用と企業の成長は両立できると熱く語り、嶋崎氏は従業員に農業経営を教える人材育成への独自の考えを披露しました。

「信州アグリフードフォーラム」において、株式会社京丸園代表取締役の鈴木厚志氏が「京丸園の農福連携」をテーマに、有会社トップリバー代表取締役社長の嶋崎秀樹氏が「トップリバーの人材育成」をテーマに講演。鈴木氏は障がい者雇用と企業の成長は両立できると熱く語り、嶋崎氏は従業員に農業経営を教える人材育成への独自の考えを披露しました。

トップランナー二人のお話に、参加者からは「新しい視点を学んだ」などの感想が寄せられました。

二月三日、於：長野市、参加者：公庫のお客さまなど八八人（長野支店）



「自生産物の世界マーケットを把握した上で、販路をどこにするか見極めが大切」と説明

セミナー 「ZUOKA 食品・技術業務用販路開拓支援プロジェクト」で、日本公庫情報企画部は「一次製品の国際競争力強化」をテーマに講演。

「ZUOKA 食品・技術業務用販路開拓支援プロジェクト」で、日本公庫情報企画部は「一次製品の国際競争力強化」をテーマに講演。

日本の農産物輸出の状況と公庫の支援メニューを説明し、生鮮品をアジアなどへ輸出する公庫のお客さまの海外販路開拓の取り組みを紹介しました。

参加者からは「海外との付き合いを考え中。良い情報収集ができた」などの声が寄せられました。

二月二七日、於：静岡市、参加者：静岡県の企業経営者ら二〇人（情報企画部）



平田氏の軽快な話しぶりに会場は時折笑いに包まれました

セミナー 「福岡県認定農業者トップセミナー」にて、広島県三次市で果樹を中心とした観光農業を行う有限会社平田観光農園代表取締役の平田真一氏が「事業理念と人材育成」をテーマに登壇。環境変化に応じて事業の見直しを行う、事業ごとに会社を立ち上げ従業員に経営を委任するなどの経営手法が紹介されました。平田氏の「人こそが宝。人は必ず成長する。立場が人を育てる」との言葉に参加者は刺激を受けていました。三月一日、於：福岡市、参加者：認定農業者組織の代表者ら五十人、共催：福岡県認定農業者組織連絡協議会（福岡支店）

「福岡県認定農業者トップセミナー」にて、広島県三次市で果樹を中心とした観光農業を行う有限会社平田観光農園代表取締役の平田真一氏が「事業理念と人材育成」をテーマに登壇。環境変化に応じて事業の見直しを行う、事業ごとに会社を立ち上げ従業員に経営を委任するなどの経営手法が紹介されました。平田氏の「人こそが宝。人は必ず成長する。立場が人を育てる」との言葉に参加者は刺激を受けていました。三月一日、於：福岡市、参加者：認定農業者組織の代表者ら五十人、共催：福岡県認定農業者組織連絡協議会（福岡支店）

みんなの広場

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業本部では、メール配信による農業・食品産業に関する情報の提供をしています。メール配信サービスの主な内容は次の4点です。

- ①日本公庫の独自調査（農業景況調査、食品産業動向調査、消費者動向調査など）結果
- ②公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、プレス発表している日本公庫の最新動向
- ③農業技術の専門家である日本公庫テクニカルアドバイザーによる農業・食品分野に関する最新技術情報「技術の窓」
- ④日本公庫が発行する『AFCフォーラム』『アグリ・フードサポート』のダウンロード

メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ(https://www.jfc.go.jp/n/service/mail_nourin.html)にアクセスしてご登録ください。
(情報企画部)

♥ 米麦・養豚経営から米麦の生産・加工業へとかじを切って一二年がたちます。慣れない営業や販売に取り組んできましたが、やっと加工も一部門として独立、採算が取れるようになりました。

世の中では六次産業化さえすれば問題解決するかのようになつていますが、現実にはそれほど簡単なことではありません。三月号の主張・多論百出で亀山さんがおっしゃっている通りだと感じました。また、六次産業化の失敗例から学ぶことも多いと思いますので、今後、誌面で取り上げていただきたいです。

さらに、観天望気、平田さんの「メッセージのある農産物」に共感。農産物の価値を上げるのは農家自

らが語り掛ける言葉なのだという
ことに、改めて感じ入りました。

(群馬県前橋市 矢端 晴美)

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上、編集させていただきます。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝を呈いたします。

「郵送およびFAX先」

〒〇〇〇〇〇〇四
東京都千代田区大手町一〇九四
大手町フィナンシャルシティノースタワー
日本政策金融公庫
農林水産事業本部
AFCフォーラム編集部
FAX 〇三ー三三七〇ー三三三〇

AFCフォーラム Forum

編集

鳴谷 元 西山 大也 高雄 和彦
柴崎 勇太 城間 綾子 前島 幸子

編集協力

青木 宏高 牧野 義司

発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

印刷 凸版印刷株式会社

販売

株式会社日本食糧新聞社
〒105-0003 東京都港区西新橋2-21-2
第一南桜ビル
Tel. 03(3432)2927
Fax. 03(3578)9432
ホームページ
<http://info.nissyoku.co.jp/koudoku/>
お問い合わせフォーム
http://info.nissyoku.co.jp/modules/form_mail/

定価 514円(税込)

④ご意見、ご提案をお待ちしております。

④巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

編集後記

④ 普段、意識する機会が少ない食料安保。日本の食料安保を実現するためには、国内外の状況を踏まえた難しいかじ取りが必要だと認識しました。さて、私事ですが、今号より本誌の編集責任を担当することになりました。農林漁業の時代の潮流を見極め、皆さまに有用な情報をお届けできるよう、本誌のかじ取りに努めてまいります。(西山)

④ 編集に携わってはや一年。やっと、この場に登場する機会をもらいました。宮崎の四位農園さんの取材に同行しましたが、こちらは産地偽装表示の被害で大ピンチとなったものの社長の才覚で経営を立て直し今では自社こだわりの堆肥を活用した田の裏作で地域に貢献しています。ピンチをチャンスに変える。まさに変革は人にあります。(柴崎)

④ 食料安保について、国内外の情勢が大変不安定な中にあることを柴田さんの記事で理解し、また石井さんの諸外国の最新動向は知らないことが多く衝撃を受けました。特集三本を読み進めるほどに強くなる危機感。そして最後の「今から始めても遅すぎるくらいだ」という石井さんの言葉が、頭から離れません。(城間)

④ 以前のコンビニは、食品はおいしくない、レジは機械的というイメージでしたが、最近はこだわり素材のおにぎりが並び、客と店員が会話する風景も見られます。「多論百出」で西田さんが語るように、コンビニを装置ではなく「人」ありきの経済活動の場と捉え、今後は営業時間も売り方もさらに違う形になるのかもしれません。(前島)

国産にこだわり 農と食 をつなぎます。

第13回 アグリフードEXPO 東京 2018

—— プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会 ——

日時

8月22^水日/23^木日
10:00~17:00 10:00~16:00

主催

日本政策金融公庫

会場

東京ビッグサイト 東4ホール



1億2670万人の食料安保

■AFCフォーラム 平成30年5月1日発行(毎月1回1日発行)第66巻2号(813号)
■発行/ (株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 Tel.03(3270)2268
■販売/ 株式会社日本食糧新聞社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-2 第一南校ビル Tel.03(3432)2927 ■定価514円 本体価格476円



『達成感!! 収穫までの第一歩』清水 貞治 鹿児島県鹿児島市立皇徳寺小学校

AFCフォーラム(2018年5月号) 読者アンケート

「AFCフォーラム」をご愛読いただきまして、ありがとうございます。本誌をより充実させるために、アンケートにご協力をお願いいたします。このままFAXか郵送でお送りください。

お名前 (フリガナ)		性 別	年 齢	職 業
		男性		
		女性	歳	
ご住所	〒 — —			
	tel. — —			

1 掲載記事について、内容はいかがでしたでしょうか？（○をご記入ください）

頁	記事区分	良かった	どちらとも いえない	良くなかった	頁	記事区分	良かった	どちらとも いえない	良くなかった
2	観天望気				23	経営紹介			
3	特集	農村の社会・自然・人的資本を「丸ごと」			25	主張・多論百出			
7		フードチェーン農業という食料安全保障			27	変革は人にあり			
11		進化した食料安保論、財政・関税から「ルール」へ			30	耳よりな話			
15	情報戦略レポート				31	まちづくりむらづくり			
19	農と食の邂逅				34	書 評			
22	フォーラムエッセイ								

2 AFCフォーラムで取り上げてほしい特集テーマがありましたら、ご記入ください。

3 本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを200字程度でお寄せください。

選定の上、本誌「みんなの広場」に掲載させていただきます。

掲載の場合には薄謝を進呈いたします(匿名での投稿はご遠慮ください)。

なお紙面の都合上、編集させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

A full-page sheet of graph paper featuring a uniform grid of small squares formed by dashed lines. The grid covers the entire area of the page, providing a template for drawing or writing.

ご協力ありがとうございました。